



世界遺産
World Heritage Site of Osaka

百舌鳥
古市古墳群

Mozu-Furuichi
Kofun Group



11

令和4年(2022年)
No.733

はびきの殖生学園 松田陽和さんのデザイン



電子雑誌

「旅色」に

掲載されました！



無料で読める！

発行：羽曳野市 編集：市長公室 秘書課
〒583-8585 大阪府羽曳野市誉田4-1-1
☎072-958-1111 (代表)
音声版「声の広報」は市ウェブサイトより
ダウンロードできます。
QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。

本市の人口と世帯数(令和4年9月30日現在)
世帯数 51,383、人口 109,151人
男性 51,850人、女性 57,301人

◎本紙掲載の講座や催しなどは、新型コロナウイルス感染症の
拡大状況などにより内容の変更や、延期・中止の可能性があ
ります。ご了承ください。

Contents

- 02 イベント情報
- 03 はびきの暮らし応援商品券
- 04 令和3年度決算公表
- 06 ワクチン接種について



市ウェブサイト



facebook



LINE



YouTube

～るるるのナカミ～

- 峰塚中学校吹奏楽部の演奏、四天王寺大学のステージ (和太鼓、チアリーディング等)
- 古墳にまつわる楽しいトークショー、歴史語り
- 古墳グッズなどの販売、キッチンカーが多数出店!
- 子どもの古墳学習、作品展示
- 試着体験 (古墳時代の復元したヨロイ・カブトや、衣装など)
- 市役所屋上から巨大古墳群を見よう!
- 埴輪や古墳からの出土遺物を展示 (普段はみれない鏡などや、古墳群のジオラマを展示)
- 古墳、埴輪のオリジナル缶バッジ、ストラップ作り
- ミッションコンプリートで、記念品プレゼント (先着順)

その他、楽しい催しもご用意しております!!

古墳グッズ
キッチンカー
多数出店!!



世界遺産登録 3 周年記念事業

11月13日(日)

10:00 ~ 15:00 (小雨決行)

【羽曳野市役所】・親子ふれあい広場・議会棟下広場

◀ 主催 ▶ 「古墳DEるる」実行委員会 (もずふる応援隊) ◀ 問合せ ▶ 世界遺産課
※新型コロナウイルス感染状況によっては、中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

楽しいで～
来てや～!



開催
豪華景品が当たる!
るるるの
大抽選会!



つぶたん・まなりくん
ハニワ部長が登場!

この事業は、公益財団法人地域社会振興財団の交付を受け、人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業として実施しています。後援：一般財団法人地域活性化センター

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の魅力味わう市民講座

第2回「古墳時代親族構造からみた
古市・百舌鳥古墳群の成立」

岡山大学社会文化科学学域 教授 清家 章 氏



◀ とき ▶ 12月17日(土) 14:00 ~ 15:30 ◀ 場所 ▶ 古市小学校 体育館

◀ 定員 ▶ 150人 (事前申込要・先着順) ◀ 費用 ▶ 500円 (資料代等)

◀ 申込・問合せ ▶ はがき、またはEメールに氏名、住所、連絡先 (電話番号) を明記。

1通のはがき、またはEメールで5人まで (全員の氏名と代表者の住所、連絡先を明記) ※電話申込不可。

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1 世界遺産課 宛 (Eメール: sekaibunka@city.habikino.lg.jp)

◀ 主催 ▶ 羽曳野市「百舌鳥・古市古墳群」保存・活用実行委員会

(NPO 法人フィールドミュージアムトーク史遊会、羽曳野まち歩きガイドの会、四十四の会、羽曳野市教育委員会)

※今後の予定 (申込などの詳細は、市広報12月号でお知らせします) ◀ とき ▶ 令和5年1月21日(土) 14:00 ~ 15:30

第3回「古墳時代の牧-百舌鳥・古市古墳群と馬生産のはじまり」京都府立大学文学部歴史学科 准教授 諫早 直人 (いさはや なおと) 氏

でっかい!玉っ粒だ!

はびきの暮らし応援商品券



「はびきの暮らし応援商品券」
販売は**11月30日まで!!**

「はびきの暮らし応援商品券」の販売は11月末で終了します。
プレミアム率100%のお得な商品券をこの機会に是非ご利用ください。

商品券事業の
詳細はこちら

取扱店一覧
はこちら

販売窓口

【平日】羽曳野市内郵便局

【土日祝】LIC はびきの・はびきのコロセアム

※販売窓口によっては、販売期間中であっても売り切れとなる場合があります。



商品券の購入・使用に関する問合せ先

羽曳野市プレミアム付き商品券事業コールセンター ☎ 0120 (983) 623 平日のみ /9:00 ~ 17:00 (土日祝は非対応)

はびきの地域商店街でお買いもの!キャンペーン

羽曳野市商店会連合会と羽曳野市商工会は、羽曳野市の「はびきの暮らし応援商品券」事業の実施にともない、商品券を地域の商店会加盟店舗でご利用された方を対象に、レシートを集め、応募すると抽選で賞品(5,000円~1,000円のクオカード)が当たるレシートキャンペーンを実施しています。

実施期間: 令和4年12月31日(土)まで

応募方法等の詳細は羽曳野市商工会のWebページでご確認ください。



キャンペーンに関する問合せは
羽曳野市商工会 ☎ 072-958-2331

三市合同総合防災フェア

三市合同総合震災演習推進協議会主催

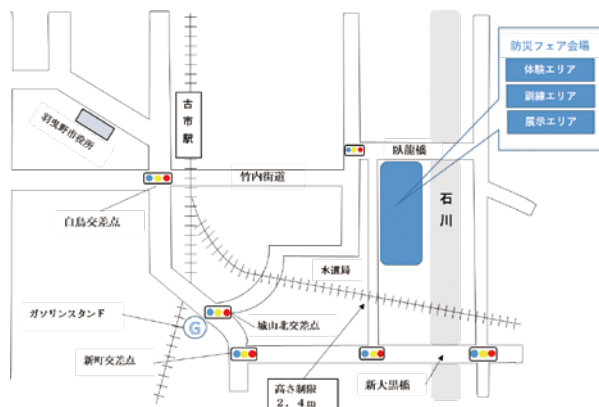
- ・消防車による乗車体験
- ・放水、水消火器体験
- ・自衛隊、消防の特殊車両などの展示
- ・消防ヘリ、ドクターヘリによる訓練 など



【とき】 11月20日(日) 10:00 ~ 14:00

【場所】 石川スポーツ公園

※ご来場にはできるだけ公共交通機関、自転車などをご利用ください。



問合せ 災害対策課 ☎ 072-958-1111

備えよう!!

Vol.2

~明日くるかもしれない災害に~

家庭での備え 地震編

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などでは、多くの方が倒れてきた家具の下敷きになって亡くなったり、大けがをしました。大地震が発生したときには「家具は必ず倒れるもの」と考えて、『あなたが守る家族の安全』をテーマに、ご自宅の家具等の安全対策をしておきましょう。

- (例) ・家具が転倒しないよう、家具は壁に固定する。
- ・寝室や子ども部屋には、できるだけ大きな家具を置かない。
 - ・手の届くところに、懐中電灯やスリッパ、ホイッスルを備えておく。

災害時応援協定の締結状況 (9月)

大規模災害時に応急対応が行えるよう、各種事業者等と協定を結んでいます。

- ・「5日で5000枚の約束。」プロジェクト実行委員会 (9月12日締結)
- ・大阪司法書士会 (9月12日締結)
- ・トヨタカローラ南海株式会社 (9月28日締結)
- ・ネットトヨタ南海株式会社 (9月28日締結)
- ・トヨタモビリティパーツ株式会社 (9月28日締結)

令和3年度

決算公表



問合せ：財政課

令和3年度決算の概要（各会計の決算が第3回定例市議会において認定されました。）

＜ 一般会計決算 ＞

歳入 467 億9,830 万円

歳出 462 億2,908 万円

■ 実質収支 5 億6,922 万円

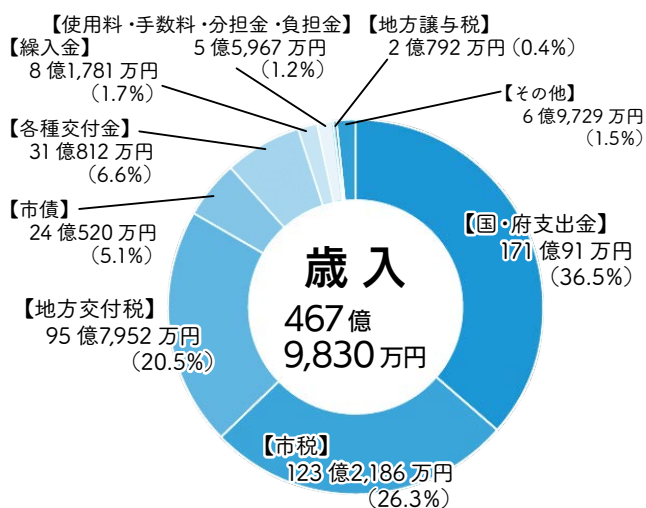
一般会計の歳入の総額は「467 億9,830 万円」、歳出の総額は「462 億2,908 万円」、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は『5 億6,922 万円』となりました。

〔歳入〕は、繰入金が570.5%、分担金・負担金が122.6%増加しているものの、市債が42.8%、国庫支出金が37.2%減少するなど、全体で前年度比15.2%の減少となっています。

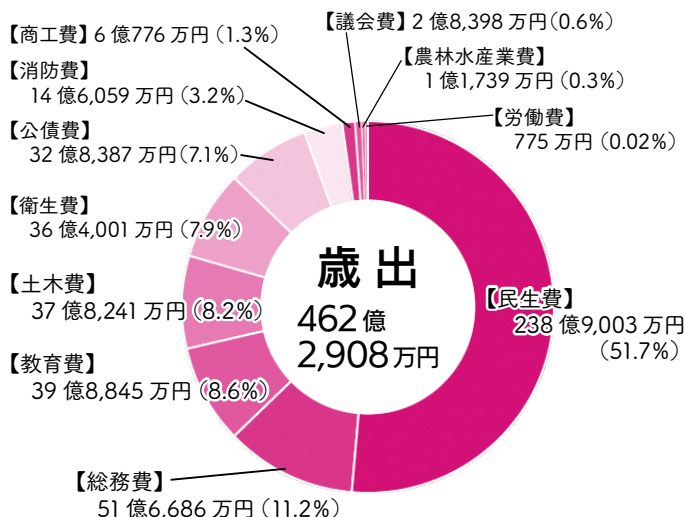
〔歳出〕は、衛生費が40.5%、土木費が38.1%増加しているものの、総務費が68.7%、公債費37.2%減少するなど、全体で前年度比16.0%の減少となっています。

令和4年度以降も、社会保障費や公共施設の老朽化対策等への支出と併せて、新型コロナウイルス感染症に伴う歳入歳出両面への影響もあることから、健全な財政運営を持続できるよう、今後も行財政改革の取り組みを進めてまいります。

一般会計歳入歳出決算の内訳



■ 市民1人あたりの市税負担額 11 万2,655 円



■ 市民1人あたりの歳出決算額 42 万2,658 円

※構成比および金額は単純四捨五入のため、合計が100%にならない場合や総額と一致しない場合があります。

指標でみる羽曳野市の財政状況 ★いずれの指標も基準内となっています

【健全化判断比率】財政の健康状態を表す4つの比率

指標	羽曳野市	⑤早期健全化基準	⑥財政再生基準
①実質赤字比率	赤字額なし	12.10%	20.00%
②連結実質赤字比率	赤字額なし	17.10%	30.00%
③実質公債費比率	3.6%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	将来負担額なし	350.0%	—

※数値が低いほど、健全度が高くなります。

【資金不足比率】企業会計の経営状況の健全度をみる比率

指標	羽曳野市	⑦経営健全化基準
水道事業会計	資金不足なし	
下水道事業会計	資金不足なし	20.0%
と畜場特別会計	資金不足なし	



総務省ウェブサイト

① 普通会計（一般会計＋土地取得特別会計）の赤字額より財政の健全度をみる比率

② 本市の全会計の赤字額から財政の健全度をみる比率

③ 借入金返済額などの大きさから財政の健全度をみる比率（政令市を除く大阪府内の都市平均は3.0%です。）

④ 本市の負債残高から将来の財政の健全度をみる比率（政令市を除く大阪府内の41市町村中、25市町村は将来負担額なしとなっています。）

※令和3年度決算では、将来償還していく地方債元金等の将来負

担額よりも将来負担額に充当可能な財源等が多いため、将来負担額が算定されませんでした。

⑤ 基準を上回ると、財政健全化計画を立てて、自主的な改善努力が必要

（「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」の早期健全化基準は、各自自治体の財政規模により異なります。）

⑥ 基準を上回ると、財政再生計画を立てて、国の関与を受け、確実な再生が必要

⑦ 基準を上回ると、経営健全化計画を定めなければならない

会計別歳入歳出決算額

(千円・%)

会計名	歳入		歳出		歳入歳出 差引額
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
一般会計	46,798,296	84.8	46,229,084	84.0	569,212
国民健康保険特別会計	13,083,115	104.5	12,912,317	104.8	170,798
と畜場特別会計	63,450	107.6	63,450	107.6	0
財産区特別会計	1,536,677	97.2	52,429	114.6	1,484,248
介護保険特別会計	11,136,799	101.4	10,937,395	103.9	199,404
土地取得特別会計	955,697	262.0	955,697	262.0	0
後期高齢者医療特別会計	1,939,245	101.7	1,878,107	101.6	61,138

(千円・%)

会計名	総収益		総費用		純損益
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
水道事業会計	2,307,992	105.1	1,847,984	96.9	460,008
下水道事業会計	3,242,397	96.8	2,853,825	96.8	388,572

令和3年度 主要事業

新型コロナウイルス感染症対策事業 【51億1,852万円】

- 新型コロナウイルスワクチン接種事業
- 子育て世帯等臨時特別給付金事業
- 小学校給食無償化事業
- 中学校給食半額化事業
- 地域活性化(ワクチン接種者商品券配布)事業補助事業
- 羽曳野市事業者支援金事業
- 感染防止・防災セット購入補助事業などを実施

子ども医療費助成制度の対象年齢拡大 【4,857万円】

0歳から15歳まで対象としているものを18歳まで拡大

子ども家庭総合支援拠点の設置準備 【1,068万円】

令和4年4月からの「子ども家庭総合支援拠点」の設置を目指し、家庭児童相談体制の強化など、拠点設置に向けた取組みを実施

向野こども園の整備と登園管理システム導入 【5億413万円】

平成30年度以来整備を進めてきた市立幼保連携型認定こども園「向野こども園」が完成(令和4年4月開園)

また、保護者との情報共有の円滑化と業務の効率化を図るため、登園管理システムの導入準備を実施

市民プール整備事業 【1億1,960万円】

中央スポーツ公園内の市民プールについては、管理棟・歩道等を整備した第1期整備に続き、プールの本体整備に着手

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」環境整備事業および古墳保存整備事業 【2億1,401万円】

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の価値や魅力を広く発信し、古墳群の環境整備を実施

古市古墳群の保存と継承を図るため、史跡地の公有化および峯ヶ塚古墳の発掘調査を実施し、古市古墳群保存活用計画策定に着手

道路・橋梁整備事業 【1億6,306万円】

老朽化が進む道路・橋梁において舗装工事等を実施

都市計画道路八尾富田林線(羽曳野工区)の関連道路の整備に向けた検討を実施

市営住宅集約建替事業 【6億7,120万円】

安全で安心な住環境の確保を図るため、地域とも緊密に連携しながら、市営向野住宅の未耐震棟の集約建替を実施

財政状況の見える化

羽曳野市では、市民の皆様や議会の理解と協力を得ながら適切な行財政運営を行っていくため、羽曳野市の財政状況についてわかりやすく説明する「見える化」に取り組んでいます。

QRコードから、羽曳野市の財政状況の見える化資料をご覧いただけます。



財政課ウェブサイト

令和3年度 下水道事業の財政状況 (下水道事業会計決算の概要)

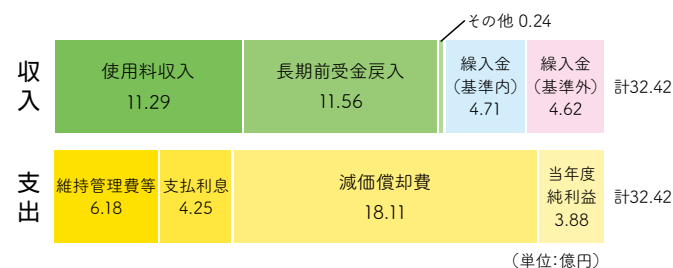
問合せ
下水道総務課

令和3年度は収益的収支において、3億8,857万円の当年度純利益を計上しました。しかしながら、一般会計からの繰入金 ※のうち基準外繰入金(収益的収支および資本的収支)は5億210万円になっており、基準

外繰入金がなければ赤字となる厳しい状況にあります。将来に渡り、安定した下水道サービスを提供できるよう、下水道事業における経営健全化の取り組みを進めてまいります。

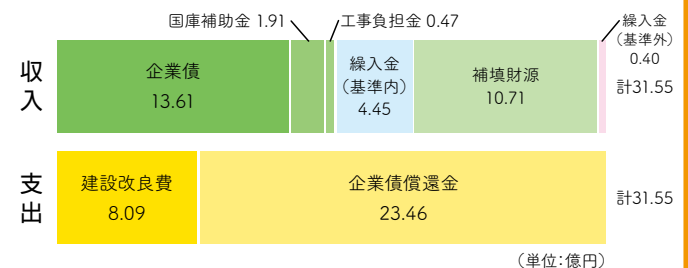
■収益的収支(税抜)

～使用後の水を処理場へ送り、適切に処理するための費用と収益～



■資本的収支(税込)

～下水道施設の建設や改良のための支出と収入～



※繰入金の種類は大きく2つに区分することができ、総務省が定める基準に合致した経費に対する繰入金を「基準内繰入金」、基準に合致しない例外的な繰入金を「基準外繰入金」と言います。基準内繰入金には雨水処理や分流式下水道等に要する経費などが挙げられます。基準外繰入金は下水道使用料収入や水洗化率が低く経費を回収しきれない場合等に発生します。

新型コロナウイルスワクチン オミクロン株 ワクチン接種は 11・12月中の接種を!

接種券が届きますとオミクロン株対応ワクチンの接種ができます。
また、1・2回目接種が完了した12歳以上で接種券がお手元にある方は、その接種券で接種ができます。本市では、大勢の方が年内に接種が終了できるよう、**市集団接種会場を年内は増設し対応**しますので、この機会に接種を希望される方はお申し込みください。なお、コールセンターでのご予約は一時的に繋がりにくい状態になっても、十分な枠を用意していますのでご安心ください。

市ウェブサイト



LINE



対象者と接種券の発送

年齢等	接種状況	接種券の発送
12歳以上	1・2回目接種済で 3回目未接種	送付しません※① お手元の接種券をご使用ください
12歳～59歳以下	3回目接種済で 4回目未接種	10月中旬以降に 順次お届けします。※②
60歳以上	3回目接種済で 4回目未接種	送付しません※① お手元の接種券をご使用ください
	4回目接種済で 5回目未接種	11月上旬以降に 順次お届けします。※②

【市集団接種会場】

市役所別館、陵南の森総合センター 土、日開催
中央スポーツ公園市民プール管理棟 週3日開催(曜日不定)

【個別接種の案内】

ファイザー社製ワクチンを使用します。
予約については、直接医療機関にお問い合わせください。
最新の個別実施医療機関については、コールセンターおよび市ウェブサイトでご確認ください。

※①接種券を紛失された方は、市ウェブサイト・窓口・郵送で申請してください。

※②国の定める接種間隔を空けて送付します。

小児(5歳～11歳)のご案内

このたび5歳から11歳のお子様への接種に努めていただくことになりました。

1・2回目接種を終了された方に3回目の接種券を発送しています。

【市小児集団接種会場】

市役所別館・・・11月19日(土)、12月17日(土)

中央スポーツ公園市民プール管理棟・・・11月30日(水)、12月21日(水)

1・2回目の方も、3回目の方も接種できます。

1・2回目の方は、必ず2回セットで予約してください。(自動では予約されません。)

乳幼児(6か月～4歳)の接種が スタートします!

準備ができ次第、接種券を発送します。
詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

☆この案内は10月11日現在の情報を基に
作成しております。

《問合せ》 羽曳野市新型コロナワクチン接種コールセンター ☎ 0570-071-105 (平日 9:00～17:15)
新型コロナウイルス対策室 ☎ 072-957-3320 (直通)

令和4年度 羽曳野市多子世帯学校給食費助成事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済的負担を軽減するため、多子世帯(3人以上の子がいる世帯)の児童生徒の保護者に対し、令和4年度分学校給食費を助成します。

■申込 食育・給食課または学校教育課の窓口へ直接申請。(12月28日(水)まで) ※土日祝除く。 ※申請がない場合は助成の対象となりません。 ※助成の要件に所得制限はありません。

※詳細は市ウェブサイトをご確認ください。



問合せ 食育・給食課(市役所別館3階)

離婚前後のお悩みをサポート

「離婚後の子育てに関するオンライン講座」

離婚前後の方を対象に、離婚に関する制度や離婚によるこどもへの影響などをまとめた数分程度のオンライン動画を提供します。視聴をご希望の方は子育て給付課へご連絡ください。

【実施期間】 令和5年2月28日(火)まで

※この事業は、法務省の調査研究業務を日本加除出版株式会社が受託し、実施しています。

※動画視聴後のアンケートにご協力をお願いします。

問合せ 子育て給付課

ひとり親家庭の養育費の確保を 支援します

養育費の不払い問題を解消するため、ひとり親のための養育費確保支援事業を令和4年10月より開始しています。(羽曳野市在住で、児童扶養手当の支給を受けている、または同程度の所得水準にあるひとり親家庭の母または父が対象となります。)

(1) 公正証書等作成促進補助金

公正証書等作成に係る本人が負担した費用(公証手数料や調停申立て・裁判に要する収入印紙代等)を補助します。

補助上限額 3万円



(2) 養育費の保証促進補助金

保証会社と養育費保証契約を締結する際に要する費用のうち、保証料として本人が負担した費用を補助します。

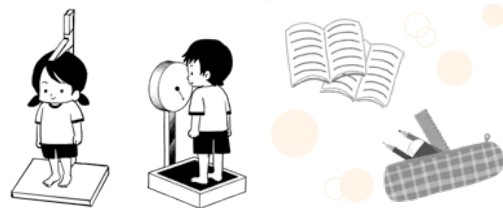
補助上限額 5万円



※令和4年4月1日以降に要した費用が対象となります。
※対象者や補助対象など、この制度の詳細については、市ウェブサイトにてご確認ください

問合せ 子育て給付課

[対象] 令和5年4月から小学校に入学されるお子さん
(平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ)
※小学校には義務教育学校前期課程を含みます。



学校名	就学时健康診断	入学説明会	
	※指定日に受診できない方は、 学校教育課へ連絡	※指定日に参加できない方は、 就学予定の小学校へ連絡	
	日時 [受付/診断]	日時	連絡先
古市小学校	11月15日(火) [13:25～13:55 / 13:30]	1月23日(月) 15:00～	072-958-3321
駒ヶ谷小学校	11月18日(金) [13:30～13:45 / 13:45]	1月24日(火) 14:00～	072-958-3371
西浦小学校	11月29日(火) [14:30～15:00 / 14:40]	1月19日(木) 14:30～	072-958-3351
はびきの埴生学園 (前期課程)	11月7日(月) [13:25～13:45 / 13:30]	2月2日(木) 14:15～	072-955-0329
高鷲小学校	11月24日(木) [14:30～15:00 / 14:45]	12月9日(金) 10:30～	072-955-4481
丹比小学校	11月11日(金) [14:00～14:30 / 14:00]	1月16日(月) 15:00～	072-955-1815
羽曳が丘小学校	11月18日(金) [13:20～13:35 / 13:45]	1月20日(金) 13:30～	072-958-3361
白鳥小学校	11月16日(水) [13:35～13:50 / 14:00]	1月27日(金) 13:20～	072-958-3341
高鷲南小学校	11月16日(水) [13:50～14:20 / 14:00]	1月23日(月) 14:00～	072-953-4008
古市南小学校	11月28日(月) [13:50～14:20 / 14:00]	1月26日(木) 14:00～	072-958-3331
恵我之荘小学校	11月15日(火) [13:50～14:15 / 14:10]	1月20日(金) 16:00～	072-953-0001
埴生南小学校	11月18日(金) [13:50～14:30 / 14:10]	1月19日(木) 15:45～	072-958-3488
高鷲北小学校	11月21日(月) [13:45～14:15 / 15:15]	11月21日(月) 14:15～	072-938-5411
西浦東小学校	11月4日(金) [13:45～14:00 / 14:00]	11月4日(金) 14:30～	072-958-8100

<問合せ> 学校教育課 ☎ 072-947-3907 (直通)

令和5年度「留守家庭児童会(学童保育)」入会児童受付

◀対象▶ 市内小学校、義務教育学校に在籍する1年生から6年生で、放課後に保護者が就労などで家庭にいない児童

◀申込方法▶ 下記の受付日に市役所に必要書類を持参の上、直接申込み。

※オンラインにて来庁日の事前予約が必要です。(電話予約不可)



←事前予約はこちらのQRコードから

受付日	受付時間	受付場所
11月28日(月)～12月2日(金)	9:30～12:00 / 13:00～18:30	市役所別館3階 特別会議室
12月5日(月)～9日(金)		市役所別館3階 大会議室3
12月10日(土)	9:30～12:00 / 13:00～17:00	市役所別館3階 大会議室1.2.3

※12月3日(土)・4日(日)は受付しません。

◀予約受付▶ 11月7日(月)10:00以降予約開始

◀必要書類▶ 社会教育課、各留守家庭児童会の教室、支所、市内学校園などでお渡しします。
配布開始: 11月1日(火)～ ※市ウェブサイトからもダウンロード可

◀受付時に必要な費用▶ 傷害・賠償保険費用800円(年額) ※任意加入になります。

※予約方法や必要書類などの詳細については「令和5年度羽曳野市留守家庭児童会(学童保育)入会のご案内」や「市ウェブサイト」などでご確認ください。

【問合せ】社会教育課
☎ 072-947-3902 (直通)

特定健診へ行こう

～健診は自分のカラダを知るチャンスです～

羽曳野市国保では、40歳以上の方に1年に1回特定健康診査（特定健診）を実施しています。メタボリック症候群に着目した糖尿病や高血圧症などの生活習慣病の発症や重症化を予防するための健診です。9月号から3回にわたり健康情報を連載します。第3回は慶應義塾大学 岡村 智教 先生にお話を伺いました。

～脂質異常症の新しい診断基準～



岡村 智教 教授
慶應義塾大学医学部
衛生学公衆衛生学

LDL コレステロール (悪玉コレステロール)	140 mg/dL 以上	高LDL コレステロール血症
	120 ~ 139 mg/dL	境界域高LDL コレステロール血症
HDL コレステロール (善玉コレステロール)	40 mg/dL 未満	低HDL コレステロール血症
中性脂肪	150 mg/dL 以上 (空腹時採血*)	高トリグリセライド血症
	175 mg/dL 以上 (随時採血*)	

* 10時間以上の絶食を「空腹時」とする。ただし水やお茶などカロリーのない水分の摂取は可とする。空腹でない場合、および空腹であることが確認できない場合を「随時」とする。



脂質異常症はややこしい？

健診の血液検査ではいろいろな項目が測られています。中でも脂質異常症関連の検査は、LDL コレステロール、HDL コレステロール、中性脂肪の3種類があり、わかりにくいという話をよく耳にします。

脂質異常症の検査結果の見方を簡単に解説します。

まず脂質異常症の中で最も重要なのはLDL コレステロールです。これは肝臓から血管へ向かって流れているもので、余ると血管にたまって動脈硬化をおこすので「悪玉コレステロール」と言われます。血管内の動脈硬化の固まり（プラーク）は、必ずコレステロールを核にして作られます。メタボリックシンドロームの脂質異常症にLDL コレステロールが入っていないのは、大事でないからではなく、特に重要で別格総本山のような扱いなので入っていないのです。

次にHDL コレステロールは、善玉コレステロールと呼ばれ、血管にたまった余分なコレステロールを回収して肝臓に戻します。そのためHDLは高い方が動脈硬化になりにくいことがわかっています。肥満の解消や禁煙でHDL コレステロールを増やすことができますが、HDLだけを狙い撃ちして増やせる薬はありません。

一方、中性脂肪が高いと、LDLが小型化して、酸化されやすく血管の壁に入り込みやすい超悪玉LDLになりやすいこと、さらにHDL コレステロールが低くなります。その結果、中性脂肪が高い人は心筋梗塞などを発症しやすくなります。中性脂肪は、減量や運動、アルコールやエネルギー過剰を控えることで下げることができます。また治療薬もあるので、生活習慣の改善をしても高い場合は、かかりつけの先生にご相談ください。

なお日本動脈硬化学会のガイドラインが2022年7月に改訂され、中性脂肪に随時（非空腹時）の基準値が追加されました（表）。従来は、空腹時で150mg/dL以上だけが基準値でした。中性脂肪はLDLやHDLと異なり食後に上昇するため、非空腹時の基準値が求められていました。なお空腹時は正常範囲でも、食後だけ中性脂肪が基準値を超えて高くなる人もいて、このような場合も注意が必要です。



《問合せ》 保険年金課 総務保健事業担当 内線 1761

「広報はびきの」題字を中学生がデザイン

9月16日、「広報はびきの」表紙の題字デザインに選ばれた中学生6人が市役所を訪問してくださいました。

市では、子どもを含めた多くの市民に親しまれる広報紙を目指し、「広報はびきの」の表紙に使用する題字の文字デザインを市立の中学校、義務教育学校に通う生徒を対象に各学校を通じて募集しました。今回は応募総数130点以上の中から、10月号から来年3月号までの6作品が選ばれました。



百歳花束の贈呈

9月29日、山入端市長が市内在住の百歳を迎えられた方を訪問し、ご長寿をお祝いして花束を贈呈しました。これからもお元気で健康な日々をお過ごしになりますようお祈りいたします。

※訪問に際しては、手指消毒や感染防止対策を徹底しています。



山本 マサ様 古谷 ナツエ様

第35回 全国交歓大会出場決定

グラウンド・ゴルフ協会所属の下川 喜久子様、西川 千穂子様、中西 和子様、群馬県で行われる第35回全国交歓大会に出場される報告に、三原 幸久行 羽曳野市グラウンド・ゴルフ協会会長とともに市役所を訪問してくださいました。



コロナ対策へのご寄附

9月29日、新型コロナウイルス感染症対策に活用してほしいとの趣旨から、明治安田生命保険相互会社様より寄附をいただきました。

明治安田生命保険相互会社様は「地域の元気プロジェクト」事業の一環として「私の地元応援募金（「従業員の出身地などゆかりのある地域を指定して行なう募金」に「会社の拠出」を上乗せして寄付を行なう活動）」を実施されています。離れていても大切な「地元」に想いを届ける取り組みです。



あたたかく支え見守る

本市の更生保護女性会員としてご活躍されている松井 侑子様に、長年の更生保護活動の功績が認められ、法務大臣より感謝状が贈呈されました。



【更生保護活動】犯罪や非行をした人が、地域社会で立ち直れるように支援するとともに、犯罪や非行のない明るい社会をつくるための国の事業です。

「おそうじ自由研究」特賞受賞

小学4年生の宮崎 宗獅郎さんが、夏休みに開催された株式会社 KIREI produce 主催「おそうじ自由研究」にて特賞を受賞されました。プラスチックゴミの削減をテーマに、一人ひとりが日常生活において少し意識を変えるだけで、



SDGsのさまざまな目標達成へと貢献できる事を改めて伝えてくれる非常にわかりやすいレポートを作成されていました。

絵画の寄贈

9月29日、ガッシュ画講師 唐住 美恵子様、田川 栄子様より羽曳野市を応援したいとの思いから絵画を寄贈いただきました。



絵画は季節に合わせ、表敬訪問などのお客様をお迎えする際、ご覧いただける場所に大切に飾らせていただきます。

全日本少年少女空手道選手権大会 3位

羽曳野市空手道連盟所属、小学3年生の梁 心優さんが、「第22回全日本少年少女空手道選手権大会（形競技3年女子）」において3位という成績を収められました。梁さんは試合について「負けた時は悔しかったけど、これからはずっと空手を続けていきたい!」と答えてくれました。



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象！ 税額が軽減されます！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象は、**令和4年中に納付した保険料の全額**です。過去の年度分や追納した保険料、ご家族分を納付した場合の保険料についても対象となります。

日本年金機構から「**社会保険料(国民年金保険料)控除証明書**」が送付されます。お手元に届きましたら、大事に保管し、**年末調整や確定申告の際**に使用してください。

対象者	発送時期
令和4年1月から9月までの間に国民年金保険料を納付された方	令和4年10月下旬から11月上旬にかけて順次
令和4年10月から12月までの間に国民年金保険料を納付された方	令和5年2月上旬

【お問い合わせ・再発行】

☎ **ねんきん加入者ダイヤル** ☎0570-003-004
◆ **050 から始まる電話からは** ☎03-6630-2525
[平日] 8:30 ~ 19:00 [第2(土)] 9:30 ~ 16:00

年金生活者支援給付金のはがきのご提出をお忘れなく！ (新規対象者)

基礎年金を受給している方で、前年分の所得額が低下したこと等により、**新たに年金生活者支援給付金の支給対象となる方**には、日本年金機構から請求書が送付されています。**令和5年1月4日**までに手続きが完了すると、**令和4年10月分**から遡って受給できます。

11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」です！

国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は忘れずに納付してください。

●「ねんきんネット」で年金情報の確認をしましょう！

- ◆ご自身の年金記録の確認 ◆電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- ◆将来の年金見込額の確認 ◆各種通知書の確認 など
- *マイナンバーカードがあれば、**マイナポータル**からアクセスできます。

●「わたしとみんなの年金ポータル」LINE 公式アカウント

【友だち追加方法】

- ◆二次元コードを読み込む
- ◆友だち検索で LINE ID「@nenkin-portal」と検索



出張年金相談会の開催について<天王寺年金事務所>

河内長野市役所	令和4年11月15日(火) 10:00 ~ 15:30 予約受付開始日：11月1日(火)
---------	---

完全予約制：予約受付開始日 以後に、基礎年金番号がわかるものを用意して天王寺年金事務所へ電話で予約してください。

【問合せ】■天王寺年金事務所 ☎ 06-6772-7531 (代)

[平 日] 8:30 ~ 17:15 ※週初めの開所日は 19:00 まで
[第2(土)] 9:30 ~ 16:00

※電話は自動音声案内です。☎ で所員が対応します。
※繋がりにくい場合は、お手数ですが時間を置いてからおかけ直してください。



日本年金機構
ウェブサイト

かかりつけ**健康**メール

今こそニンニクを見直そう

ニンニクは昔から体の免疫力を高め、邪気を撃退する働きがあるとされ、悪寒や発熱を伴う風邪症状に有効とされてきました。ニンニクに豊富に含まれるアリシンは、疲労回復や悪玉コレステロールの上昇を抑え、抗菌・抗炎症・抗がん作用など幅広い効果が認められています。牛肉・豚肉・鶏肉などは、疲労回復に大切な食品ですが同時にコレステロールが気になる場所。コレステロールの気になる食品を摂る際は、ニンニクとの組み合わせを料理に用いることが大切です。長寿で元気なお年寄りのニンニク摂取量は多いという調査報告もあがっています。

聖寿堂薬局 佐々木清尚

東洋医療

ひとくちコラム

もも上げ運動

背筋を伸ばして正面を向き椅子にかけて行います。

運動効果

足がしっかりと上がるようになり、大股(歩幅広く)で安定した歩行が可能となります。段差を楽に越せるようになり、骨盤の位置(姿勢)が改善され腰痛の予防・改善に効果が期待できます。

運動方法

良い姿勢を保ったまま、太ももを10~20cm上げるのを左右交互に5回ずつ行います。

ターゲットにする筋肉は腸腰筋といって、股関節と背骨、骨盤をつないでいる筋肉で、太ももを高く上げるときに使う筋肉です。

(はびきの鍼灸マッサージ師協会) ☎ 072-958-5764

図書館だより

Library information

○中央 ☎072-950-5501 (月)休館 ○丹比 ☎072-937-2355 (金)休館
 ○陵南の森 ☎072-952-2750 (金)休館 ○羽曳が丘 ☎072-957-5553 (金)休館
 ○東部 ☎072-950-2002 (金)休館
 ○古市 ☎072-958-0050 (月)火休館 開館時間 10:00 ~ 17:30
 ○ブックステーションはびきのコロセアム ☎072-937-7210 (火)休(出)の 13:30 ~ 16:30 開館
 全館休館 毎月最終水曜 (12月を除く・祝日の場合は翌日)

●開館時間 10:00 ~ 18:00 (中央は平日 10:00 ~ 20:00 土日祝 10:00 ~ 18:00)

おはなし会 (11月)			今月の特集テーマ	
中央図書館	5日(出) 19日(出)	11:00 ~	一般	映像化された本
	13日(日) 27日(日)	13:30 ~	児童	パーティーの本
陵南の森図書館	6日(日) 13日(日) 26日(出)	11:00 ~	一般	かつてのYAに今どきのYAの本
	19日(出)	15:00 ~		
	20日(日) (小さい子向き)	11:00 ~		
	20日(日) (少し長いお話を聞ける子向き)	11:30 ~	児童	本をよんでタイムトラベル!
東部図書館	9日(火)	10:45 ~	気になる 手にとる 本のPOP 特別展示: 東京都江戸川区東部図書館 紹介コーナー	
古市図書館	19日(出)	11:00 ~	仕事百科	
羽曳が丘図書館	12日(出) 26日(出)	15:00 ~	わくわく古代	
丹比図書館	26日(出)	10:30 ~	思わず二度見しちゃう題名(タイトル)	

てくてく はびきの図書館めぐり

実施期間: 10月27日(休) ~ 11月29日(火)
 この秋、市内の各図書館で開催するイベントを1冊の冊子にまとめました。スタンプラリー、クイズ、ビンゴなど、内容は館ごとに違います。それぞれのイベントの条件を達成すると、オリジナルステッカーのプレゼントがあります。各館でお配りしている「てくてく はびきの図書館めぐり」を持って、市内の図書館めぐりをしてみませんか?

イベント一覧

- ◇中央図書館 「秋のボンボンスタンプのすすめ」
- ◇陵南の森図書館 「はびコレ! ~羽曳野の図書館あつめました~」
- ◇羽曳が丘図書館 「クイズでGO!!」
- ◇丹比図書館 「タンビクエスト~失われたビンゴ~」
- ◇東部図書館 「めざせ! ストライク!!」
- ◇古市図書館 「すぐろくで本(ポン)!」
- ◇ブックステーションはびきのコロセアム 「クリアせよ! ~BSコロセアムからの指令~」

休館日・開館時間変更のお知らせ

10月から、図書館の休館日・開館時間が変わりました。
 中央図書館 毎週(月) 休館(祝日含む)
 (出)・(日)・祝日の開館時間 10:00 ~ 18:00
 陵南の森・丹比・羽曳が丘・東部図書館 毎週(金) 休館(祝日含む)
 ブックステーションはびきのコロセアム (火)・(休)・(出)開館(祝日は休館)
 なお、毎月最終水曜日(祝日の場合はその翌日)は館内整理のため全館休館となります。
 ※11月30日(火)は全館休館です。

陵南の森図書館・ブックステーションはびきのコロセアム 臨時休館のお知らせ

11月29日(火)は、陵南の森総合センターの電気設備点検のため、臨時休館させていただきます。

中央図書館・ブックポスト使用中のお知らせ

11月30日(火)は、LIC はびきのの電気設備点検による休館のため、中央図書館ブックポストの使用を中止します。

サラザボール

人道・人権・プロパガンダ

先日「第72回全国植樹祭しが」の中継を見る機会に恵まれた。若人の代表が宣言した、森の緑のしずくが川に沿い琵琶湖に注ぐ。そして豊潤な湖になる、という言葉が琴線に触れた。
 この瞬間、時を同じくして昭和24年5月31日「人権擁護委員法」が施行され、73年を迎えたことを思った。人権擁護委員法施行により、日本国民に「基本的人権」の大切さを確立定着させた偉大さには敬意を表するのみである。
 共にこの終戦直後の荒廃した時代でありながら、我ら先人は国土復興及び国民の権利確立のため時代を見据えた慧眼に敬服する。これら制度創設活動

のお陰で国土の緑化や湖沼の豊潤が進み経済発展の基礎が造られた。

本年2月、突如ロシアによるウクライナ侵攻が始まった。4か月が過ぎ未だ終局が見えない情勢下、戦火の犠牲にある子ども・民間人の報道を見聞きするに付け、何ともやるせないもどかしい思いになる。そして毎日の報道に「人道」「人権」「プロパガンダ」の言葉を耳に目にしない日は無い。

この3つの言葉のうち「人道」で特筆すべきは、何といっても「戦場の外交官杉原千蔵」である。第二次世界大戦の最中、ナチスドイツに迫害されたユダヤ人の国外避難に、時の日本政府からの警告にも関わらず、人道を買き国境通過ビザを発給し続け多くのユダヤ人を救済した事実。パスポートの受給を受けアメリカを始め友好国へ逃

れ命を護った子孫人数、現在50万人ともいわれ、エルサレム市はナチスドイツのホロコースト(ユダヤ人大量虐殺)から多数のユダヤ人を救った日本の外交官杉原千蔵に因み、同市にある広場を「チウネ・スギハラ広場」と命名、昨年10月11日に記念式典を開き顕彰した。

杉原の名を冠した通りなどは、イスラエル国内に複数存在するがエルサレムでは初めて。イスラエルと日本の良好な関係が続いており、年々強固なものとなっている。

長い間、イスラエルはパレスチナと紛争状態にある。この問題が、交渉によって平和的に解決されることを願わんばかりである。

はびきの し じんけんけいはつすいしんきょうぎ かい
 羽曳野市人権啓発推進協議会

子育て支援センター

スケジュールなどの詳細は、センターニュース「てとと」または、「はびきの子育てネット」内、子育て支援センターのページをご覧ください。



メール配信登録 ※お知らせ、抽選結果などをメールで受取



はびきの子育てネット ※「てとと」は、サイト内「配布物」に掲載

支援センターふるいち (古市複合館) 古市 4-2-9

☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350

【広場】(月)~(金) 10:00 ~ 11:30 ※(祝)除く

【午後開放】(木)(金) 14:00 ~ 16:00

みんなの広場 (月)(火)(金) [計測・誕生会] 11日・14日 [休み] 1日・22日・25日 «対象» 就学前の子ども
よちよち広場 (水) [計測] 9日・16日 [誕生会] 16日 (9:45 ~ /11:00 ~ [各1時間]) «対象» 0歳~1歳半未満の子ども
てくてく広場 隔週(木) 24日、[教室] 10日「ミニ運動会」 «対象» 令和2年4月2日~令和3年5月31日生まれ
のびのび広場 隔週(木) [教室] 17日「ミニ運動会」 «対象» 平成30年4月2日~令和2年4月1日生まれ
双子・年子の広場 22日(火) おはなしの広場 28日(月)

●講座のお知らせ

歯っぴーきっず 25日(金) 10:00 ~ 11:30 «対象» よちよち広場とてくてく広場対象の子どもとその保護者(市民のみ)
«申込» 7日(月)~11日(金) «定員» 13人

こもも教室 (2回セット) 12月9日(金)・13日(火) «対象» 令和4年7月~9月生まれの子ども(市民のみ) «申込» 21日(月)~25日(金)

はびきのファミリー・サポート・センター <協力会員募集中> ※有償(子育て支援センターふるいち内 ☎ 072-956-4943)

あなたの時間をほんの少しだけ子育てのお手伝いに貸していただけませんか? 詳しくは上記までお気軽にお問い合わせください。

支援センターむかいの 実施場所は向野こども園旧園舎1階

向野 523 ☎ 080-7536-7898 FAX 072-953-6361

【広場】(月)~(金) 10:00 ~ 11:30 ※(祝)除く

あそびの広場 [ピアノを楽しもう] 15日(火)、[人形劇を楽しもう] 16日(水) «対象» 就学前の子どもとその保護者 «申込» 21日(月)~25日(金) «定員» 13人
みんなの広場 (月)(水)(木) ※下記記載の年齢別教室開催日を除く [おはなしの会] 7日(月) [誕生会] 17日(水)・21日(月) «対象» 就学前の子どもとその保護者
2・3歳児 [計測・リズム遊び] 24日(木) «対象» 平成31年4月2日~令和2年4月1日生まれ
1歳児 [計測・リズム遊び] 14日(月) «対象» 令和2年4月2日~令和3年4月1日生まれ
0歳児 [計測・ふれあい遊び] 10日(水) «対象» 令和3年4月2日~令和4年4月1日生まれ
0歳児 [計測・ふれあい遊び] 2日(水) «対象» 令和4年4月2日以降生まれ

●講座のお知らせ

こもも教室 (2回セット) 12月16日(金)・20日(火) «対象» 令和4年7月~9月生まれの子ども(市民のみ) «申込» 28日(月)~12月2日(金)

●新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、週2回の利用に制限させていただきます。●保護者の方と一緒にお願いします。

乳幼児健康診査 (場所:保健センター)

種類	日程	対象児
4カ月児	11月18日(金)	令和4年7月1日~17日
	11月25日(金)	令和4年7月18日~31日
	12月9日(金)・23日(金)	令和4年8月生まれ
1歳	11月28日(月)・29日(火)	令和3年4月生まれ
6カ月児	12月12日(月)・13日(火)	令和3年5月生まれ
	2歳	11月15日(火)・16日(水)
6カ月児	12月20日(火)・21日(水)	令和2年6月生まれ
	3歳	11月8日(火)・11日(金)
6カ月児	12月2日(金)・6日(火)	令和元年6月生まれ

健診日の2週間前までに個別通知が届いていない方はご連絡ください。



産後ケア事業の利用施設が増えました

にじいろ助産院(淀川区十三東4-3-49)が新たに追加されました。出産後にご家族などから支援が受けられず、体調等に不安がある方に対してデイサービス・ショートステイで支援を受けられるサービスです。

ママとベビーの交流会 ※予約制

身体計測・育児相談・ママ同士での情報交換・絵本や遊びの紹介など。

【とき】11月21日(月) 14:00 ~ 16:00

【場所】保健センター3階

【対象】生後3カ月までの赤ちゃんと母親(上の子の保育なし)

妊婦歯科健康診査

問診・歯科健康診査・歯科保健指導。

【対象】妊婦(妊娠週数16~27週に受けることが望ましい)

«実施医療機関» 妊婦歯科健康診査受診券の裏側(ピンク色のハガキ) 参照

電話・対面相談 (育児相談・栄養相談)

【とき】[電話] 平日 9:00 ~ 17:00

[対面] 平日 10:00 ~ 16:00 ※要予約

【対象】乳幼児の保護者

離乳食個別相談会

(予約制、試食・保育なし)

【とき】11月22日(火) 15:30 ~ 17:00の間

【対象】4カ月児健康診査受診後から1歳半頃までの乳幼児の保護者

【場所】保健センター3階

【問合せ】こども家庭支援課 母子保健担当 ☎ 072-947-3888 (直通)

養育支援訪問事業

妊娠・出産・育児期に育児の不安やストレスなどを抱え、他からの支援が期待できない家庭を支援します。

【問】こども家庭支援課

児童虐待の疑いなど「おかしいと思ったら

【とき】(月)~(金) 9:00 ~ 17:30 ※(祝)除く

【問】こども家庭支援課 家庭児童相談担当

☎ 072-947-3837 (直通)

子育て電話相談 [子育てで気になること]

【とき】平日・(土) 13:00 ~ 17:00

【場所】NPO法人南河内こどもステーション

【問】羽曳野市こども家庭サポーターの会

☎ 072-957-1114

児童相談所虐待対応ダイヤル

☎ 189 (いちばやく)

※ 365日 24時間対応、通話料無料

21時まで子育て相談を受ける窓口

子育てに対する不安や困難を抱えているが、日中は育児や仕事に追われ、市役所の開いている時間に相談の電話をすることが難しく、「相談したいが、相談する場所がない」という方を対象とした窓口です。

【とき】(月)~(金) 18:00 ~ 21:00 ※(祝)除く

【申込】市ウェブサイトの予約フォームから希望日時を予約。



【問】こども家庭支援課 家庭児童相談担当

公立教育・保育施設の子育て支援 ～育児相談など、詳しくは各園にお問い合わせ～

施設名 [☎市外局 072]	あそびにおいでよ! ようちえん《11月》
古市幼稚園 [958-3359]	困9日(休) 9:30～10:30
古市南幼稚園 [958-7616]	園2日(休) 9:30～10:30・困16日(休) 9:30～10:30
駒ヶ谷幼稚園 [958-8776]	困4日(休) 9:30～10:30・園9日(休) 13:00～14:00
西浦幼稚園 [958-3538]	困25日(休) 9:30～10:30
羽曳が丘幼稚園 [958-7201]	困9日(休) 9:30～10:30・21日(月) 9:15～10:15
白鳥幼稚園 [958-2601]	困16日(休) 9:30～10:30・園22日(休) 9:00～10:00
埴生南幼稚園 [957-0212]	困10日(休) 9:30～10:30・園15日(休) 9:00～10:00※
埴生幼稚園 [955-1062]	園9日(休) 13:30～14:30※・困30日(休) 13:30～14:30
◎高鷲南幼稚園 [955-1624]	困16日(休) 13:00～14:00
こども未来館たかわし [955-0730]	園 毎週(休) 10:00～11:00
向野こども園 [953-2071]	
下開保育園 [958-3318]	
軽里保育園 [958-3338]	園 毎週(休) 10:00～11:00
島泉保育園 [953-4624]	
はびきの保育園 [958-3328]	

園＝園庭開放 困＝未就園児教室 ※＝雨天中止 [持物] 着替え・タオル・水筒・上靴
[対象] 未就園児と保護者(マスク着用必須)、◎印の園は令和5年度入園予定の方のみ
※今後の状況により中止になる場合がありますので、事前に各園へお問い合わせください。

民間教育・保育施設の子育て支援 ～詳しくは、各園にお問い合わせ～

施設名 [☎市外局 072]	園庭開放 (健康相談は要予約)
高鷲保育園 [953-3883]	毎週(休) 10:00～12:00 ※雨天中止
さかとかはらこども園 [956-6246]	第1・4(出) 10:00～11:00 ※雨天中止
明の守こども園 [954-9630]	第4(休) 10:00～11:00 ※雨天中止 ※要予約
誉田保育園 [958-2525]	5日(出) 10:00～11:00 ※雨天中止
郡戸保育園 [938-5280]	第2(休) 10:00～11:00 ※雨天中止
高屋保育学園 [957-1234]	毎週(休) 14:30～15:45 ※雨天中止
四天王寺悲田院こども園 [957-7517]	(休)・(金) 10:00～11:00 ※要予約 ※18日(金)除く
あおぞら保育園 [950-1105]	第4(休) 10:00～11:00
ベビーハウス社協 [930-0240]	10日(休) 10:00～11:00 ※要予約

○車での来園はご遠慮ください。 ○育児相談は開園中常時行っています。

病後児保育 (0歳～学童)

利用時間	8:00 (7:30)～18:00 (19:00) ※カッコ内は延長可能時間 [当日] 9:00～17:30 (延長不可) [土曜] 8:00～17:00 (当日利用および延長不可)

☎(月)～(金) 9:00～17:00

(電話可、当日利用可)

¥1人1日1,000円(延長30分300円)

※非課税世帯は半額、生活保護世帯は無料、2人目以降の子ども半額。

☎ NPO 法人サポートネットワーク

ぬくもりあいあい保育園

(向野 2-8-2 [埴生診療所敷地内])

☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716

白鳥児童館 翠鳥園 2-9-101

☎ 072-957-4900 ※駐車場はありません。

【利用時間】

(月)～(出) 10:00～12:00/13:00～17:00

室内でおもちゃ遊び、広場で砂場遊びなど。午前中は小さなお友達もゆっくり遊べます。自由にお越しください。

※入館人数と利用時間を制限する場合があります。

NPO 法人南河内こどもステーション

市役所南側 ☎・FAX 072-957-1114

詳細は問い合わせください。

【農業体験】 13日(日) 10:00～13:00

場所 れんげ農場 ¥ 大人 800円・小学生 600円・3歳以上 300円

【おやおやくらぶ】

4日(金)「絵本の読み聞かせ」18日(金)「かんたん工作」25日(金)おしゃべりサロン

【思春期カウンセリング】

第2・4(休) 13:30～15:00

対象 小中学生や高校生、保護者の方も可

【みんなの食堂】 毎週(出) 11:00～13:00

と11日(金)・25日(金) 17:00～19:00

対象 どなたでも参加できます

【みんなの居場所】 (月)～(金) 10:00～16:00

対象 どなたでも参加できます

【一時保育 (要登録)】 (月)～(金) 10:00～

16:00 (前日までに要予約・(出)日祝時間

外応相談) ¥ 乳幼児 1時間 500円～

【やってみようくらぶ】

毎週(出) 10:00～15:00 (26日(出) 13:00～14:00「科学であそぼう」)

【かわいい習字教室】 毎週(金) 16:00～

17:00 絵や文字など習字を学ぼう。

つどいの広場事業 (11月)

NPO 法人 子育てサポートくるみ

壺井 508-1 ☎ 072-957-3282

FAX 072-958-4089

【園庭開放】 (休) (休) 10:00～16:00

自然いっぱい広い遊び場に大きなすべり台と土山があり、親子でたっぷり遊べます。子育て相談も随時受け付けていますので、気軽にお声掛けください。

NPO 法人 つどいの広場 カンナ

高鷲 5-422-22 ☎・FAX 072-939-1625

【開放時間】 (月) (休) 10:00～16:00

【絵本&紙芝居読み聞かせ】 4日(金)

【室内運動遊び】 11日(金)

【スライム作り】 18日(金)

【ポップコーンを作って食べよう】 25日(金)

いずれも 10:00～12:00

四天王寺悲田院

地域子育て支援センターぼのぼ

学園前 6-1-1

☎ 072-957-7517 FAX 072-950-3457

●前日までに電話にて要予約

【園庭開放など】

(休) 10:00～11:00 ※18日除く

【0歳サロン】 16日(休)

【1歳親子教室】 9日(休)

【2・3歳親子教室】 30日(休)

【すこやか広場】 18日(金)

いずれも 10:30～11:30

NPO 法人 サポートネットワークぬくもり

あいあい保育園

向野 2-8-2 (埴生診療所敷地内)

☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716

広場は午前・午後の2部制。

あいあいルーム

【人形劇】 2日(休) 10:30～11:30

ポップコーンによる人形劇「おやゆび姫」

ペープサート「桃太郎」「大きなかぶ」

えほん・あらかると

8日(休) 10:30～11:30

【ホップ・ステップ・リトミック】

22日(休) 10:30～11:30

【就労相談 (子育て中の再就職)】

第2(休) 11:00～12:00

【子育て何でも相談】

平日 10:00～16:00 (電話可)



健康増進課(保健センター)の検診(健診)や教室の申込など ☎072-956-1000

●検診(健診)は年度内に各1回。定員になり次第締切。FAXでの申し込み不可。

●詳しくは「健康だより」、市ウェブサイトをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程が変更・中止になる場合があります。

※個別検診(健診)については、受診前に医療機関へ電話でお問い合わせください。

がん集団検診(予約制)

令和5年1~3月分を11月17日(木)9:00から来所・電話・ウェブ

申込フォームにて受付開始。※申込フォームは期間限定です(11月17日(木)9:00~21日(月)16:00)。その他の日程、検診についての詳細は「令和4年度羽曳野市健康だより」か市ウェブサイトをご覧ください。



胃がん検診、肺がん検診・結核健診、大腸がん検診(集団検診)

対象 1983年3月31日以前生まれの市民 ¥無料

※結核健診は65歳以上の人は、年1回受けることが法律で義務付けられています。

【保健センター】1月19日(木)・2月6日(月)・3月1日(木)・3月9日(木)

【MOMOプラザ】1月27日(金) 【石川プラザ】2月2日(木)

【コロセアム】2月27日(月) 【陵南の森】3月7日(火) 【市役所別館】3月12日(日)

乳がん検診、子宮がん検診(集団検診)

【乳がん】 対象 1981年以前の西暦奇数年生まれの女性

¥1,000円(1981年生まれと生活保護受給者は無料)

【子宮がん】 対象 2001年以前の西暦奇数年生まれの女性 ¥無料

※受診券(ピンク色または黄色のはがき)が必要です。

※80歳以上の方で乳がん・子宮がん検診を希望される方はご連絡ください。

【保健センター】1月20日(金)※午後から一時保育有(未就学児対象、要予約)・3月16日(木)

【コロセアム】2月13日(月)

子宮頸がん予防ワクチンを任意接種された方に対する費用助成(償還払い)について

キャッチアップ接種対象者(平成9年4月2日~平成17年4月1日生まれ)のうち、定期接種の対象年齢を過ぎて子宮頸がん予防ワクチン(以下、HPVワクチン)を自費で受けられた方に償還払いを実施しています。

対象 以下のすべてを満たす方

- 平成9年4月2日~平成17年4月1日生まれの女性
- 令和4年4月1日時点で羽曳野市に住居登録がある方
- 16歳となる日の属する年度の末日までにHPVワクチンの接種を3回完了していない方
- 17歳となる日の属する年度の初日から令和3年度の末日までに日本国内の医療機関でHPVワクチンの任意接種を受け、自費を負担した方
- 償還払いを受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種を受けていない方

◀対象となるワクチン▶ ※9価HPVワクチン(シルガード9)は対象外です。

- 2価HPVワクチン(サーバリックス) ●4価HPVワクチン(ガーダシル)

申込 市ウェブサイトをご覧ください。健康増進課までお問い合わせください。

申請期間: 令和7年3月31日まで



定期健康相談・栄養相談

11月22日(火)

午前中

※要予約



毎月19日は食育の日

家族で食事を
楽しみましょう



各種教室(予約制・随時受付中)

場所 保健センター ¥無料

対象 羽曳野市民

★学ぶで~フレイル(栄養)

とき 11月16日(木)

10:00~11:30(受付9:45~)

講師 管理栄養士

※1品試食あり

★学ぶで~フレイル(歯科)

とき 11月22日(火)

13:50~15:00(受付13:40~)

講師 歯科衛生士

★学ぶで~体幹トレーニング(運動)

とき 12月16日(金)

10:00~12:00(受付9:30~)

講師 健康運動指導士

★学ぶで~腰痛・膝痛 医師

とき 令和5年1月12日(木)

13:50~15:30(受付13:40~)

講師 増田博 医師

※詳細は市ウェブサイト、チラシをご覧ください。

成人歯科健診(集団または個別)

対象 平成8・昭和61・56・51・46・41・36・31・26年生まれ

¥無料(受診券が必要。お手元にない方はご連絡ください。)

【集団健診(要予約)】

11月14日(月)・12月19日(月)

場所 保健センター

【個別健診】

市内の指定歯科医院で令和5年3月31日まで受診可

STOP! 薬物乱用

10月~11月は麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間です。近年、若者を中心に大麻の乱用が拡大しています。大麻は心身に様々な悪影響を及ぼします。誘われてもキッパリ断りましょう。



市立休日急病診療所

菅田 4-2-3 ☎ 072-956-1000 (保健センター 2 階)

休日急病診療所 (内科・小児科・歯科)	小児科の土曜・休日夜間診療 (南河内北部広域小児急病診療事業)
[診療日] (日)祝、年末年始 (12月30日～1月3日)	[診療日] (土)日祝、年末年始 (12月30日～1月3日)
[診療時間] 10:00～12:00 / 13:00～16:00	[診療時間] 18:00～22:00 (受付 17:30～21:30)
※8時 (夜間診療は15時) の時点で羽曳野市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」のいずれかが発表されている場合は休診、8時 (夜間診療は15時) 以降に発表された場合は、その時点で休診。	
« 発熱で受診される方へ » ※来院時は、事前にお電話ください。 ※受診時はマスクを着用ください。 ※新型コロナウイルス感染症にかかる PCR 検査など各種検査は実施できません。	

小児救急電話相談 ☎# 8000 (携帯電話・NTT プッシュ回線) ☎ 06-6765-3650 (IP 電話・ダイヤル回線など)
 救急安心センターおおさか ☎# 7119 (固定電話【プッシュ回線】・携帯電話・PHS)
 ☎ 06-6582-7119 (固定電話【ダイヤル回線】・IP 電話)

藤井寺保健所 藤井寺市藤井寺1-8-36 ☎ 072-955-4181 FAX 072-939-6479

HIV・梅毒即日検査 梅毒検査のみは不可、結果は1～2時間後。 第1～3(水) 9:30～10:30 【無料・匿名可】 ※夜間、土日検査は、chat CAST (チャットキャスト) で実施。詳しくはお問い合わせください。
こころの健康相談 こころの病気、アルコール依存症などの相談に精神科医、精神保健福祉相談員が応じます。【無料・要予約】
医療機関に関する相談 (月)～(金) 9:15～12:15/13:00～16:00 【無料】

藤井寺保健所 生活衛生室 ☎072-952-6165

水質検査 (飲用水・井戸水・遊泳場水・浴槽水) 【有料・要予約】
腸内細菌検査 (赤痢菌、チフス菌、パラチフス A 菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌 O157) (月)～(水) 9:30～12:00 【有料】
ぎょう虫卵検査 (月)～(水) 9:30～12:00 【有料・要予約】

« ノロウイルスによる食中毒にご用心! »

- ①トイレの後、調理の前、食事の前には石鹸でしっかり手を洗いましょう。消毒用エタノールはほとんど効果がありません。トイレ等でのタオルの共用は避けましょう。
- ②カキなどの二枚貝は中心まで十分加熱しましょう。(85～90℃以上 90秒以上)
- ③調理器具類は、熱湯もしくは家庭用塩素系漂白剤で消毒しましょう。

アルコール関連問題啓発週間
【11月10日～16日】



お酒を「やめたいのにやめられない」、それは、依存症かもしれません。ご本人やご家族だけで抱えこまず、まずはご相談ください。

大阪府こころの健康総合センター

☎ 06-6691-2818

平日 9:00～17:45

第2・4(水) 9:00～17:30

おおさか依存症土日ホットライン

☎ 0570-061-999

(土)日 13:00～17:00

藤井寺保健所

☎ 072-955-4181

平日 9:00～17:45

☎ 大阪府 地域保健課

☎ 06-6944-7524

介護保険サービスを利用するにはどうしたらいいの？

介護や支援が必要になった場合、介護保険サービスを利用するには介護保険認定の申請が必要です。まずは市役所にご相談ください。サービスを利用できるのは、65歳以上で介護や日常生活の支援が必要と認定された方、または40～64歳で特定疾病により介護や支援が必要と認定された方です。(特定疾病などはお問い合わせください。)



« 介護保険サービス利用までの流れ »

- ① 地域包括支援センターや高年介護課に相談。
- ② 高年介護課に要介護 (支援) 認定申請。(家族や介護保険施設などの代行可)
- ③ 認定調査結果 (調査は、自宅に介護認定調査員がお伺いし、心身の状態について調査します。) と主治医からの意見書を基に、介護認定審査会で審査・判定を行います。(審査結果がお手元に届くまで原則 30 日程度かかります。)
- ④ 審査結果によりサービス利用の手順が変わります。
 [要介護 1～5] 直接、居宅介護支援事業者に連絡していただき、ケアマネジャーとサービス利用について相談の上、サービスを利用します。
 [要支援 1・2] 地域包括支援センターに連絡していただき、ケアマネジャーとサービス利用について相談の上、サービスを利用します。
 [非該当] 一般介護予防事業を利用できます。

☎ 高年介護課 ☎ 072-958-1111 (内線: 1394・1395)



《感染症防止対策ご協力をお願い》 手指の消毒やプログラムで使用したツールの消毒を、ご自身にて行っていただきますようお願いいたします。

- 【対象】 65歳以上の羽曳野市民（令和5年1月1日時点）
※ただし、医師から運動制限を受けている方、ご自身で来所できない方を除く。※令和4年度新規利用の方を優先します。
- 【申込】 11月7日（月）～18日（金）（平日9:15～17:00） LIC ウェルネスゾーンに来館・電話にて申込。
チラシの申込用紙に記入。1人1講座（第3希望まで記入可）※『⑲ LIC まちの保健室』を除く
- 【当選発表】 12月1日（木）～ LIC ウェルネスゾーン入口横・市ウェブサイトに掲載。

■スケジュール表

	月	火	水	木	金
午前	①脳活性プログラム （認知症予防） 9:15～10:45 定員15人	④ラララサーキット 9:15～10:45 定員15人	⑥ラララサーキット 9:15～10:45 定員15人	⑭転倒予防クラス 9:15～10:45 定員15人	⑩ラララフィット（ロコモ予防※） 9:15～10:45 定員15人
	⑨ラララフィット（ロコモ予防※） 11:00～12:30 定員15人	⑪膝痛・腰痛改善クラス 11:00～12:30 定員15人	⑬骨盤底筋トレーニングクラス 11:00～12:30 定員15人	⑦ラララサーキット 11:00～12:30 定員15人	⑧ラララサーキット 11:00～12:30 定員15人
午後	③ラララサーキット 13:30～15:00 定員15人	⑫フィットネスウオーキング 13:30～15:00 定員15人	⑲LIC まちの保健室 13:30～15:00 定員6人（要予約）	②脳活性プログラム （認知症予防） 13:30～15:00 定員15人	⑳やさしいクラフト教室 ㉑おもしろ算数教室 13:30～15:00 定員各15人
	⑰フリーサーキット ①15:15～16:00 ②16:15～17:00 定員各15人	⑤ラララサーキット 15:15～16:45 定員15人	⑱フリーサーキット ①15:15～16:00 ②16:15～17:00 定員各15人	⑮ノビ伸体操 15:15～16:15 定員15人	⑯Let's 筋力トレーニング 15:15～16:15 定員15人

※ロコモ予防：運動器（骨、関節、筋肉など）の機能低下などにより日常生活に制限や支障をきたす状態を防ぐ。
※感染症の感染拡大防止のため定員を変更する場合があります。

■プログラム紹介（参加費無料）

<p>①②脳活性プログラム（認知症予防） 椅子に座って行うリズム体操。体も脳も活性化させ認知機能向上を目指します。 【1クール1回：歯科衛生士による咀嚼力と認知機能向上についてなど】</p>	<p>⑮ノビ伸体操 骨格体操とヨガのポーズを組み合わせることで、関節の動きをスムーズにし、ストレッチ効果を引き出します。</p>
<p>③～⑧ラララサーキット マシンを使った筋力トレーニングと、椅子に座って有酸素性運動のリズム体操を交互に行います。</p>	<p>⑯Let's 筋力トレーニング チューブを利用し、体幹や脚力などを強化する筋力トレーニング。</p>
<p>⑨⑩ラララフィット（ロコモ予防） 日常生活の動作に必要な筋肉をしっかり動かし、いつまでも自分の足で歩き続けられる体づくりを目指します。</p>	<p>⑰⑱フリーサーキット DVDによる、マシンと有酸素性運動を組み合わせたトレーニング。 【1コマ45分 準備体操・サーキット2セット・整理体操】</p>
<p>⑪膝痛・腰痛改善クラス 膝痛や腰痛の予防・改善に必要な筋力トレーニングを行います。 【月1回：理学療法士による痛みや可動域の評価】</p>	<p>⑲LIC まちのほけんしつ 1・5週目（トレーナー）、2・4週目（看護師）、3週目（管理栄養士） 【予約制 10分～15分 定員6人】</p>
<p>⑫フィットネスウオーキング 正しいウオーキングのフォームを身に付け、活動量計を使用し、運動量を確認しながら楽しく歩きましょう。（雨天の場合は室内）</p>	<p>文化プログラム ⑳やさしいクラフト教室 折り紙・紙テープ・廃材などを利用して、製作します。 【とき】1月6日・20日、2月3日・17日、3月3日・17日（金） 13:30～15:00 【持物】はさみ・のり 【講師】瀧田幸子</p>
<p>⑬骨盤底筋トレーニングクラス ミズノオリジナルツールを使用し、年齢と共に低下しやすい骨盤底筋にアプローチします。</p>	<p>㉑おもしろ算数教室 算数マジックと謎解きを楽しみましょう。パズルに挑戦し、解く楽しみを味わいます。脳の活性化・認知症予防をはかります。 【とき】1月13日・27日、2月10日・24日、3月10日・24日（金） 13:30～15:00 【講師】SA ネット大阪おもしろ算数教室事業部長 二葉登代子</p>
<p>⑭転倒予防クラス（筋トレ・バランス力強化） ミズノオリジナルツールを使用し、足底のバランス向上や筋力トレーニングを行い転ばない体づくりを目指します。 【月1回：理学療法士による痛みや可動域の評価】</p>	

⑲LIC まちのほけんしつ（要予約） 看護師への健康相談、管理栄養士への栄養相談、トレーナーへの運動相談ができます。
マンツーマンで日頃のちょっとした心身の悩みにお答えします。 [トレーナー]第1・5週目 [看護師]第2・4週目 [管理栄養士]第3週目
【とき】1月4日～3月29日間の水曜日 13:30～15:00 【場所】LIC ウェルネスゾーン 【対象】65歳以上の羽曳野市民
【定員】6人（1人10分～15分） 【費用】無料
【申込】LIC ウェルネスゾーンへ電話・来館にて受付（電話申込の場合は、事前に来館し、相談内容を記入していただきます。）

🏠 主な公共施設

支所	☎ 072-955-0583	☎ 072-930-2144
羽曳野市民会館	☎ 072-958-2311	☎ 072-958-2312
LIC はびきの (生活文化情報センター)	☎ 072-950-5500	☎ 072-950-5505
はびきのココロセラム	☎ 072-937-3123	☎ 072-937-3124
市民体育館 (西浦)	☎ 072-958-2340	☎ 072-958-3614
陵南の森総合センター (老人福祉センター・公民館)	☎ 072-952-2751	☎ 072-952-1303
陵南の森生きがい情報センター (テレワークセンター)	☎ 072-931-1900	☎ 072-931-2112
MOMOプラザ	☎ 072-957-5553	☎ 072-957-5580
丹治はやプラザ	☎ 072-937-2355	☎ 072-937-2388
石川プラザ	☎ 072-950-2002	☎ 072-958-9110
保健センター (休日急病診療所)	☎ 072-956-1000	☎ 072-956-1011
人権文化センター	☎ 072-955-4556	☎ 072-955-7042
青少年児童センター	☎ 072-952-0032	☎ 072-937-8580
白鳥児童館	☎ 072-957-4900	☎ 072-957-4900
青少年センター	☎ 072-958-0050	☎ 072-956-7867
エコプラザはにふ (中央スポーツ公園)	☎ 072-959-3567	☎ 072-959-3568
時とみどりの交流館 (峰塚公園管理棟)	☎ 072-942-6647	☎ 072-942-6647
道の駅 しらとりの郷・羽曳野総合棟 (休業日: 休・年末年始)	☎ 072-957-6900	☎ 072-957-6910
子育て支援センターふるいち	☎ 072-958-3308	☎ 072-958-3350
子育て支援センターむかいの	☎ 080-7536-7898	☎ 072-953-6361
向野老人いこいの家	☎ 072-952-0033	☎ 072-952-0033
給食センター	☎ 072-958-2306	☎ 072-958-1082
社会福祉協議会	☎ 072-958-2315	☎ 072-958-3853
シルバー人材センター	☎ 072-936-1500	☎ 072-936-1511
柏原羽曳野藤井寺消防組合	☎ 072-958-0119	☎ 072-958-9900
羽曳野警察署	☎ 072-952-1234	☎ 072-952-2531
藤井寺保健所	☎ 072-955-4181	☎ 072-939-6479
藤井寺郵便局	☎ 072-954-2601	☎ 072-938-8591
柏羽藤環境事業組合	☎ 072-976-3333	☎ 072-976-3331
クリーンピア 21 (休業日: 火)	☎ 072-975-2580	☎ 072-975-2577
健康ふれあいの郷 グラウンド・ゴルフ場 (休業日: 休・年末年始)	☎ 072-950-6611	☎ 072-950-3888
茶山テニスコート (土・日・祝日のみ)	☎ 072-959-8836	

《市内図書館》の電話番号は、図書館だよりのページをご確認ください。

— 制度・お知らせ —

陵南の森総合センター

臨時休館日: 11月29日(火)

陵南の森総合センター(老人福祉センター、公民館、図書館)は、電気設備の点検による停電のため、全館休館します。※運動広場は利用可

☎ 陵南の森総合センター

☎ 072-952-2751

市立向野共同浴場(ひかり湯)の廃止について

長年、市民の皆様の公衆衛生の役割を担い、ご愛顧いただきました市立向野共同浴場が、令和5年3月末をもって廃止となることになりました。廃止までの間、引き続きご利用よろしくお願いたします。

☎ 環境衛生課

11月は「大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間」です

産業廃棄物の野焼き、崩れそうなほどに積み上げる野積み、不法投棄は、法律で禁止されています。これらを見つけたら、府または警察に通報してください。ご協力をお願いします。

☎ 大阪府産業廃棄物指導課

☎ 06-6210-9572

認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター

事件・事故の被害にあわれた方への相談、付添いなどの支援を行っています。【全て無料】【秘密厳守】

☎ 相談電話

☎ 06-6774-6365

(月)~(金) 10:00~16:00

※(祝)・年末年始を除く

☎ 全国共通ナビダイヤル

☎ 0570-783-554

年末年始を除く 7:30~22:00

(上記相談電話が稼働中は相談電話に自動的につながります。)

http://www.ovsac.jp/



全国瞬時警報システム

緊急地震速報の訓練放送を行います

☎ 11月2日(水) 10:00

防災行政無線から、訓練用の緊急地震速報が放送されます。放送の内容は以下のとおりです。

- ① 「こちらは羽曳野市です。ただいまから訓練放送を行います。」
- ② 緊急地震速報チャイム音 「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回
- ③ 「こちらは羽曳野市です。これで訓練放送を終わります。」

※今回の訓練では、地域内の携帯電話に対する「緊急速報メール」は配信されません。

☎ 災害対策課

全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験の実施(第3回)

☎ 11月16日(水) 11:00

防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

- ① 「これは、Jアラートのテストです。」×3回
- ② 「こちらは羽曳野市です。」

☎ 災害対策課

秋の全国火災予防運動

【11月9日(水)~15日(火)】

「お出かけはマスク戸締り 火の用心」

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。期間中、消防車で管内を巡回広報しますので、ご理解・ご協力をお願いします。また、11月9日(水) 9:00から近鉄藤井寺駅周辺にて婦人防火クラブおよび火災予防協会による秋季全国火災予防運動街頭キャンペーンの実施を予定しています。



☎ 柏羽藤消防組合 消防本部予防課

☎ 072-958-9928

マイナポイント 予約・申込支援窓口

支援員が常駐し、端末操作などのサポートを行っています。

※マイナポイントの対象は令和4年12月末までにマイナンバーカードを申請された方です。

※マイナポイントの申込期限は令和5年2月28日(木)までの予定です。

場所 市役所本館4階

◀ 手続きに必要なもの ▶

- マイナンバーカード
- 利用者証明用電子証明書のパスワード (マイナンバーカード取得時に設定した数字4桁)
- キャッシュレス決済サービスが指定する「決済サービスID」と「セキュリティコード」 ※決済サービスによっては事前登録が必要な場合があります。
- 【公金受取口座を登録される場合】登録する口座の情報 (本人名義) がわかるもの

※利用者証明用電子証明書の有効期限 (発行してから5回目の誕生日) が切れている場合は更新手続きが必要です。更新後24時間以内はマイナポイントの予約・申込ができません。

問 マイナポイント支援窓口

マイナンバーカード申請サポート

市職員が写真撮影から申請までのサポートを行います。

常設会場：森のゆうびん局

平日 9:00～17:00

受付場所：市役所市民課

出張先施設 (11月) 10:00～16:00

12日(木) LIC はびきの (パソコン教室)

22日(木) 陵南の森 (2階 実習室)

26日(木) LIC はびきの (2階 大会議室)

※(出)開催分は大阪府行政書士会南大阪支部と協力して実施します。

◀ 申請に必要なもの ▶

- 個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書 (自宅に送付された通知カードに附属していた申請書部分) ※無ければ市役所、支所、出張先施設で再発行可能。
- 本人確認書類 (免許証、健康保険証など)

問 市民課

マイナンバーカード受け取り、電子証明書の更新手続きのための臨時窓口

とき 11月6日(日)・27日(日) 9:00～12:00

場所 交付通知書 [はがき] に記載 □ 市民課 (本館1階②窓口) □ 支所

受け取り時の必要書類

- 交付通知書 (はがき) ● 通知カード ● 住民基本台帳カード (お持ちの方)
- 本人確認書類 (運転免許証などの顔写真付きの書類なら1点。それ以外の書類は2点以上)

電子証明書更新手続き時の必要書類

- マイナンバーカード ● 更新通知書

※上記以外の業務は行いません。※原則ご本人様が受け取り者です。※必要書類に不足があると受け取ることができません。※日曜窓口は混雑により、待ち時間が長くなることが予想されます。※駐車場が混雑しますので、できる限り公共交通機関や自転車などをご利用ください。※日曜窓口ではオンライン予約は対応しておりません。

問 市民課 ☎072-958-1111 内線1670 / 支所 ☎072-955-0583

【後期高齢者医療制度にご加入の皆様へ】

柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージのかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受ける場合や、はり、きゅう、あん摩・マッサージを受ける場合、健康保険を適用できるケースは限られています。正しくご理解いただき、適切な受診をすることで医療費の適正化にもつながりますので、ご協力をお願いします。

整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受けるとき

◀ 健康保険が使える場合 ▶

骨折・脱臼・打撲およびねんざなど (肉ばなれを含む) ※骨折・脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

◀ 施術を受けるときの注意 ▶

単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象にならず、全額自己負担になります。

医師が必要と認めた、はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術を受けるとき

◀ 健康保険が使える場合 ▶

- はり、きゅう
神経痛・リウマチ・頸腕症候群・五十肩・腰痛症・頸椎捻挫後遺症
その他慢性的な疼痛を主症とする疾患

- あん摩・マッサージ
筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

◀ 施術を受けるときの注意 ▶

- 保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。
- 単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象とならず、全額自己負担となります。
- 保険医療機関 (病院、診療所など) で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり、きゅう施術を受けても保険の対象にはなりません。

※柔道整復等の施術を受けられたときは、医療費控除の対象となりますので、必ず領収書を受け取りましょう。

※柔道整復師等が患者の方に代わって保険請求を行うことが認められているため、自己負担を支払うことで施術を受けることができます。施術を受けたときには、「療養費支給申請書」の施術内容等を確認し、署名または押印してください。

問 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎06-4790-2031
または羽曳野市保険年金課 後期高齢者医療担当

借金問題解決のための 土・日無料相談会

近畿財務局・大阪府・大阪弁護士会は、土・日無料相談会を開催します。

とぎ 12月10日(土)・11日(日)
10:00～16:00 ※要予約

場所 近畿財務局
(大阪府中央区大手前 4-1-76)
問 近畿財務局 相談窓口
☎ 06-6949-6523

年1回の「男女の賃金の差異」の 公表が義務付けられます

女性活躍推進法に係る省令が令和4年7月8日改正・施行され、労働者数301人以上の事業主は、「男女の賃金の差異」の公表が必須となりました。

問 大阪労働局雇用環境・均等部指導課
☎ 06-6941-8940

教えて消費生活 Q&A ～脱毛エステのトラブルについて～

Q. ネット広告で「脱毛エステ 月額 980円」という表示を見て、エステサロンに出向いたが約30万円のコースを勧められ、断り切れずローンで契約してしまった。学生で支払いが難しいがどうしたらよいか?



A. 脱毛エステのトラブルは男性も増加しています。気軽さや安さを強調した広告を鵜呑みにせず、契約内容をよく確認し慎重に検討しましょう。強引に迫られたとしても安易に契約せず、きっぱりと断ることも大切です。なお、特定商取引法の特定継続的役務提供に該当するエステ契約の場合は契約書を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフ(無条件解除)が可能です。クーリング・オフ期間を過ぎてしまっても、中途解約をして返金を求めることができる場合もあります。不安に思ったら早めに消費生活センターにご相談ください。

【消費生活相談】(月～金)
10:00～12:00/13:00～15:30
まずは電話で問い合わせください。

問 消費生活センター(市役所本館2階)
☎ 072-947-3715 (直通)

11月は「Sマーク(標準営業約款制度)」 の普及登録促進月間です

Sマーク登録店は厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って、「安心・安全・清潔」を消費者の皆様にお届けします。Sマークは、理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食のお店が対象です。Sマーク登録店への日本政策金融公庫の融資制度については[☎ 0120-154-505]までお問い合わせください。

問 大阪府生活衛生営業指導センター

被害が発生しています！ にせ水道局職員にご注意ください！

水道局職員を装ってみなさんの自宅を訪問し、「水道料金を請求する」「家庭用水道器具(浄水器など)の販売をする」「事前連絡のない水質検査や宅内管の洗浄や点検をする」などのトラブルが発生しています。不審に思われたときは、身分証明書の提示を求め、確認していただくか、水道局へお問い合わせください。

問 水道局

～水道局からのお願い～ 引越しのときは、早めに連絡を！

水道の使用を中止される時
引越しにより水道の使用を中止される時は、引越しの2～3日前までには必ずご連絡ください。ご連絡がない場合は、引き続いて料金がかかります。

新たに水道を使用される時
水道を使用される2～3日前までに必ずご連絡ください。

お支払いは便利な口座振替を！
水道局指定の金融機関もしくは郵便局で、預金通帳とお届けの印鑑を持参の上、手続きしてください。

問 水道料金お客様センター
☎ 072-957-7770 (直通)
平日 9:00～17:30
(土) 9:00～17:00
※例・年末年始(12月29日～1月3日)は休業します。

特別台紙付きマンホールカード 【受験生応援・夫婦円満】限定配布

「受験シーズンを控えた人達を応援するため」、「夫婦の日(11月22日)を記念して夫婦円満で、幸せが、永遠に続くことを願って」、特別台紙付きのマンホールカードを限定配布します。【無料】【無くなり次第終了】

- 受験生応援マンホールカード
先着 200人
- 夫婦円満マンホールカード
先着 20人

とぎ 11月1日(火)から配布開始
平日 9:00～17:30

場所 下水道総務課(市役所別館4階)
※マンホールカードのデザインは従来と変わりません。
※おひとり様1枚とし、事前予約や郵送による配布はしません。
※悪天候や災害発生時等は配布を行いません。
※その他、本市の業務の都合により変更となる場合があります。

問 下水道総務課

令和5・6年度 競争入札参加資格 審査申請書の受付(業者登録)

①「建設工事」
「測量・建設コンサルタント等」
業者登録受付システムによる電子申請(令和5年1月5日(火)9:00～31日(火)16:00)を行った後、申請書類を提出。電子申請方法は市ウェブサイトにて11月上旬に掲載予定、期間中は24時間使用可。申請書類の提出方法等は②を参照してください。

②「物品購入・委託業務等」
申請書類等を市ウェブサイト(11月上旬に掲載予定)よりダウンロードし、郵送または宅配便で提出。
※締切当日の消印(宅配便の場合は配達依頼日)まで有効

【申請書受付期間】
令和5年1月12日(木)～31日(火)
※本登録以降の公道下の配水管工事等につきましては、建設業法上の「管工事」から「水道施設工事」に変更し発注を行いますので、登録に際しましてご注意ください。

問 契約検査課

「はびきの埴生学園」小規模特認校

「校区外の方が就学できる条件」

- ①市内に居住していること。
- ②はびきの埴生学園の教育活動を理解・賛同し、協力できること。
- ③保護者の責任と負担において児童・生徒を通学させることが可能なこと。
- ④原則として卒業までの間、通学すること。
- ⑤入学は原則として、毎年4月1日とします。

「入学を認める学年」

令和5年度 新1年生および新7年生(中学校1年生に相当)

「入学できる人数」

新1年生、新7年生とも若干名
申込者が定員を超えた場合は公開抽選により決定します。また、すでに兄弟姉妹がはびきの埴生学園に在籍している場合は、優先枠があります。

「校区外の方の申請手続き」

学校教育課に「就学指定校の変更」申請書を提出。(11月1日(火)～12月9日(金)) ※申請前に、必ず学校へ連絡の上、見学を済ませてください。 ※定員に満たない学年は、令和5年2月28日まで随時受付をします。

☎ 学校教育課

☎ 072-947-3907(直通)

11月は「こころの再生」 府民運動推進月間



府民の皆様へ、大切な「こころ」を見つめ直し、「ええもんはええ」とはっきり褒めるなど、身近な取組みを呼びかけています。学校生活や家庭学習など相談がある方は下記「すこやか教育相談」をご活用ください。

大阪府教育センター

「すこやか教育相談」

※相談者により窓口が異なります。QRコードからご確認ください。



「こころの再生」府民運動 Facebook ページ



☎ 大阪府教育センター教育相談室

☎ 06-6692-1882(代)

今年度より申請受付期間と支給日が早くなりました 就学援助費の早期支給申請

令和5年4月に小・中学校へ入学・進級予定児童生徒の保護者の方を対象に、新入学用品費を支給します。

「支給額」小学校 54,060円(予定)
中学校 60,000円(予定)

「支給日」令和5年2月中旬

対象 市立の小・中学校へ入学・進級予定児童生徒の保護者の方で、次の

①②全てに該当する方

①申請時に市内在住で、令和5年4月より市が設置する学校に就学予定の児童生徒の保護者

②令和4年12月末現在「令和4年度 就学援助制度」の受給認定者、もしくは受給資格に該当する方

※小学校および中学校には、義務教育学校前期および後期課程を含みます。

申込 学校教育課の窓口へ下記持物を持参。(12月1日(木)～28日(水))

- 受給認定者の方
→振込先がわかるもの(通帳など)
 - それ以外の方
→上記および認定資格を証明するもの
- ※詳細は市ウェブサイトをご覧ください。

☎ 学校教育課

☎ 072-947-3907(直通)

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」 オリジナル年賀はがき販売

はがきの通信面には、世界遺産の構成資産である墓山古墳と陪塚の向墓山古墳の写真を印刷しています。



【販売場所】

世界遺産課(市役所別館2階)

- 1枚63円(10枚単位での販売)
- 限定6,000枚
- 1人上限100枚まで。(先着順)
- 11月7日(月)から販売開始。

☎ 世界遺産課

全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間【11月18日(金)～24日(木)】

夫・パートナーからの暴力、職場でのいじめやセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性の人権問題を人権擁護委員および法務局職員が相談におこたえします。下記の期間は強化週間として受付時間を延長して実施しますので、お気軽にご相談ください。【無料】【秘密厳守】

「女性の人権ホットライン」
ゼロナゼロのホットライン
☎ 0570-070-810
【とき】11月18日(金)～24日(木)
8:30～19:00
※11月19日(土)・20日(日)・23日(祝)
10:00～17:00

☎ 大阪法務局人権擁護部

☎ 06-6942-9492

11月は「大阪府ヘイトスピーチ解消 推進条例」啓発推進月間



大阪府では、ヘイトスピーチをなくし、全ての人がお互いに違いを認めあい、尊重しあう共生社会づくりをめざしています。私たち一人ひとりが命の尊さや人間の尊厳を認識し、全ての人の人権が尊重される豊かな社会を築きましょう。

☎ 大阪府 府民文化部 人権局 人権擁護課 人権・同和企画グループ

☎ 06-6210-9282

「女性に対する暴力をなくす運動」期間 【11月12日～25日】

(25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です)

この期間中、女性に対する暴力根絶のシンボル



であるパープルリボンにちなんで、「パープル・ライトアップ」などの啓発事業が全国各地で実施されます。当市では特設女性相談(詳細は29ページ)を実施します。

☎ 人権推進課

令和5年10月1日から 消費税のインボイス制度が始まります

令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。消費税の免税事業者の方を含め、事業者の方は、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
※令和5年3月31日間際には、混雑により登録通知書の発送までに時間を要する場合がありますので、お早めの申請をお勧めします。



インボイス制度
特設サイト

「インボイス制度説明会の開催」

とき 11月16日(水)・12月9日(金)
10:00～11:00/13:30～14:30

場所 富田林納税協会

(富田林市若松町西2-1702-1)
説明会に参加を希望する方は事前予約をお願いします。

☎ 0721-24-3281 (内線214、215)
富田林税務署 法人課税第一部門

「軽減・インボイスコールセンター」
制度に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。

☎ 0120-205-553
9:00～17:00 ※(土)日祝除く

☎ 富田林税務署 ☎ 0721-24-3281

国税の納税はキャッシュレス納付 をご利用ください!



国税の納付は、ご自宅やオフィスなどからインターネットを利用した「ダイレクト納付」や「クレジットカード納付」、インターネットバンキング等からの納付のほか、口座振替による納付など、簡単で便利な納付方法のご利用をお願いします。詳しくは、国税庁ウェブサイト「国税の納付手続」をご覧ください。

なお、税務署窓口で納付される場合は、9:00～16:00までの間に来署いただくようお願いいたします。

☎ 富田林税務署
☎ 0721-24-3281



羽曳野市きらきらシニアプロジェクト 介護支援サポーター事業

市内の介護施設などで介護支援サポーター活動を行うことに対して、ポイントを付与し、たまったポイントを換金できる制度です。

「主な活動」施設等(市指定)での行事やレクリエーションの補助、入所者の話し相手、軽作業など

「対象」65歳以上の羽曳野市民

「ポイント」・1ポイント=100円
・1時間1ポイント(1日上限2ポイント・年間上限50ポイント)

「きらプロはじめて講座」

活動を行うには、きらプロはじめて講座を受講いただき、きらプロサポーターの登録が必要です。

とき 11月29日(木)14:00

場所 市役所別館2階 研修室1・2・3

☎ 介護支援サポーター登録について
→ 羽曳野市社会福祉協議会

☎ 072-958-2315

事業について → 地域包括支援課

☎ 072-947-3822 (直通)

11月30日は「人生会議の日」

あなたはどんな生き方をしたいですか?
あなたの大切な人にどんな生き方をしてほしいですか?

立ち止まって、人生をどのように生きていか考えてみませんか?

病気や事故で突然意識を失ったり、認知症になった時、家族や医師は治療方針(胃ろうや心臓マッサージ、人工呼吸など)や今後について意思決定をしなければなりません。自分の考えを伝えられなくなった場合に備えて、前もって受ける医療に対する希望を家族や医師に伝えておくこと(人生会議)は重要です。地域包括支援課では、これらについてまとめることができる「元気なしゅうかつ(終活)マイ・ノート」を配布しています。



「配架場所」 ●市内の医療機関

●地域包括支援課窓口 など

☎ 地域包括支援課

☎ 072-947-3822 (直通)

ー 募集 ー

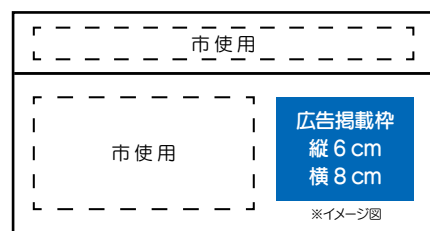
羽曳野市 会計年度任用職員募集

詳細は市ウェブサイトから⇒



- 市立保育園、幼稚園等職員 (幼稚園講師・保育士)
- 心理相談員
- 放課後児童支援員・補助員

納税通知書等送付用封筒に 広告を掲載しませんか



「封筒使用期間」令和5年4月1日～令和6年3月31日

「決定方法」 「羽曳野市納税通知書等送付用封筒広告掲載に関する取扱要領」に基づく審査により広告主を決定します。

印刷予定枚数、最低申込額 (消費税・地方消費税含む)	
固定資産税	46,000 枚 46,000 円
市府民税	25,000 枚 25,000 円
軽自動車税種別割	27,400 枚 27,400 円

☎ 10月1日(土)～11月30日(水)
9:00～17:30 ※(土)日祝除く

「羽曳野市納税通知書等送付用封筒広告掲載申込書」を持参または郵送してください。(郵送は期間内必着)
※広告募集要項・申込書などは、市ウェブサイトからもダウンロードできます。

☎ 税務課 課税総務担当

令和5年度 大阪農大一般入学試験



【願書受付期間】

11月14日(月)～12月5日(月)

詳細は「大阪農大」で検索。農業に興味のある方は問い合わせください。

☎ 大阪府立環境農林水産総合研究所
農業大学校 ☎ 072-979-7032

ー 催し ー

＼キッチンカー出店中／

≪ 出店場所 ≫

- ・市役所本館南側広場
- ・峰塚公園



スケジュールは

公式 Instagram でチェック!

≪ 問合せ ≫ 産業振興課



月例見学会「史跡指定 100 周年の高井田横穴・松岳山古墳と業平道を歩く」

とき 11月20日(日) 10:00 集合
(小雨決行)

場所 河内国分駅東口

¥ 200 円 (資料代など)

申込 事前申込不要・昼食持参

コース：河内国分駅 - 国分神社・松岳山古墳 - 高井田横穴公園・高井田山古墳(昼食・休憩) - 柏原市立歴史資料館 - 天湯川田神社(鳥坂寺塔跡) - 石神社(智識寺塔心礎) - 近鉄大阪線安堂駅(15:30 解散予定・約 6.5km)

問 NPO 法人フィールドミュージアム トーク史遊会(至田)

☎ 090-3825-6412

メール shiday@maia.eonet.ne.jp

はびきのおもちゃ病院

とき 11月13日(日) 9:00 ~ 12:00

場所 市役所 A 棟西

¥ 部品交換の場合は実費負担

問 羽曳野市社会福祉協議会

☎ 072-958-2315 (平日のみ)

おもちゃを修理していただける人を募集しています。

あそびのたね-峰塚公園でプレーパーク-
「子ども ゆめ基金助成活動」

しゃぼん玉や砂遊びの道具、段ボールなど遊びの素材を用意しています。

とき 11月27日(日)・12月18日(日)
10:00 ~ 15:00 ※雨天中止

場所 峰塚公園 管理施設ゾーン

¥ 無料 (どなたでも参加できます)

問 はびきのプレーパーク

メール habikino.playpark@gmail.com

水道施設の見学会参加者募集!

日常で何気なく使っている水道水について、少し学んでみませんか?

とき 11月12日(土)

10:00 ~ 13:30 ~ (約1時間)

場所 石川浄水場 ¥ 無料

対象 保護者(代表者)と子ども

定員 各30人程度(応募者多数の場合は抽選。後日、当落を通知します。)

申込 メール(11月4日(金)15:00まで)

①希望時間、②代表者の氏名、③子どもの人数、④年齢、⑤住所、⑥当日の連絡先を記入。

問 水道局総務課

メール soumu.suido@city.habikino.lg.jp

第19回 共に生きる障がい者展

障がいのある人もない人も「ともに、楽しむ・学ぶ・分かち合う」2日間のイベントです。

とき 11月19日(土)・20日(日)

10:00 ~ 16:00 (入場無料)

場所 国際障害者交流センター

問 府民お問合わせセンターピピッとライン

☎ 06-6910-8001

FAX 06-6910-8005

令和5年 大阪ろうあ者成人式
～はたち二十歳のつどい～

とき 令和5年1月8日(日)

14:00 ~ 16:00

場所 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 4階 ホール

¥ 新成人、新成人の親、聴覚支援学校在校生は無料

申込 電話または FAX

①住所、②氏名、③生年月日、④ FAX 番号をお伝えください。

問 大阪聴力障害者協会 事務局(中野)

☎ 06-6748-0380

FAX 06-6748-0383

小児鍼・擦過鍼体験会

とき 11月10日(木) 13:30 ~ 15:00

場所 保健センター2階

予防接種ホール

申込・問 前日までに予約してください。

はびきの鍼灸マッサージ師協会

☎・FAX 072-958-5764

11月11日は「介護の日」

みんなで考えよう介護について

大阪府では、よしもと芸人・タレントによる生配信イベントや、大阪城天守閣、太陽の塔などのブルーライトアップを実施します!介護の魅力発信動画も配信中です。この機会に、私たちの生活に身近な「介護」について、理解や認識を深めてみませんか。

●生配信イベント

11月11日(金) 20:00 ~



●介護の日のブルーライトアップ

11月11日(金)日没~

場所:大阪城天守閣・太陽の塔・天保山観覧車など

●介護の魅力発信動画

大阪府 YouTube チャンネルで配信中

詳細は、府ウェブサイトをご覧ください。



問 高年介護課

子育て広場にお子さんと一緒に遊びに来ませんか!

絵本の読み聞かせ、おままごと、季節の工作、園庭遊びなど。保育士、臨床心理士、社会福祉士に子育てに関するさまざまな相談もできます。

とき 毎月第3(火) 10:00 ~ 11:30

場所 羽曳野荘多目的ホール ¥ 無料

問 児童養護施設 羽曳野荘

〒583-0868 学園前1-1-3

☎ 072-956-2102

FAX 072-956-2620

メール habikino@maia.eonet.ne.jp

四天王寺大学

第63回 大学祭 (IBU 祭)



音楽系クラブ団体の演奏や IBU チアリーディングクラブ、和太鼓部、YOSAKOI ソーラン部による演舞、作品展示や演劇発表、子ども広場、屋台出店など盛りだくさんな内容です。詳細は公式ホームページをご覧ください。



とき 11月3日(木・祝) ~ 5日(土)

※一般来場者の入場には事前予約が必要です。(人数制限あり)

場所 四天王寺大学

問 四天王寺大学 学生支援センター

☎ 072-956-9956 (直通)

— 講座 —

はびきの中学生 study-O

🕒 9:30 ~ 12:30/13:30 ~ 16:30

- 東教室：市役所 A 棟会議室
11月19日(出)・20日(出)・27日(出)
- 西教室：あいあいハウス(支所北隣)
11月20日(出)・26日(出)・27日(出)

対象 市内在住・在学の中学生

¥ 無料 申込 随時受付中

※詳細は市ウェブサイトでご確認ください。



大学生サポートスタッフも募集中!

📞 政策推進課 特命事業推進室

みどりの講習会 お正月を彩る寄せ植え

百両、シロタエギク、ミニ葉牡丹、ガーデンシクラメンでお正月を彩る寄せ植えを作りましょう。

とき	場所
① 12月17日(出)	時とみどりの交流館(峰塚公園)
② 12月18日(出)	石川プラザ
③ 12月21日(出)	陵南の森総合センター

14:00 ~ 16:00 (開場 13:30)

※重複の受講はできません。

定員 先着順

① 24人 ② 36人 ③ 40人

¥ 1,500円 (当日会場に持参)

申込 電話(11月15日(出)から、平日9:00 ~ 17:00) ①名前、②住所、③連絡先をお伝えください。※一度で複数の方の申し込みは受け付けできません。

📞 道路公園課 みどり推進室

☎ 072-947-3707 (直通)

☎ 072-947-3708 (直通)

経営計画・事業計画作成セミナー

経営計画を作るきっかけとなるセミナーを開催します。

🕒 11月18日(金) 14:00 ~ 16:00

📍 LIC はびきの2階 パソコン教室

定員 先着15人 ¥ 無料

申込・📞 羽曳野市商工会

☎ 072-958-2331

令和4年度第4回 創業セミナー

本市でこれから創業される方を対象に創業セミナーを開催します。受講されるとさまざまな優遇制度を受けることができます。

🕒 11月21日・28日・12月12日・19日(月)、計4日間 14:00 ~ 16:00

📍 富田林商工会館2階 会議室

定員 20人 ¥ 無料

申込 羽曳野市商工会

☎ 072-958-2331

FAX 072-956-1950

📞 産業振興課 FAX 072-950-2055

地域防災講演会「みんなで備える考える、羽曳野のこれからの防災・減災」

災害時、市民一人一人による「自助」・地域住民の方々による「共助」の力は欠かせません。市民の皆様の防災力の向上を目指し、地域防災講演会を開催します。

🕒 11月25日(金) 19:00 ~ 20:30

📍 市民会館3階 第5~8会議室

定員 先着70人程度(入場無料)

※車での来場はお控えください。

🕒 11月26日(出) 10:00 ~ 11:30

📍 はびきのコロセアム2階 会議室

定員 先着70人程度(入場無料)

申込・📞 両日とも事前に電話申込み 防災企画課

古市古墳群コフニスト養成講座II 第8回「渡来人と仏教文化」

🕒 12月3日(出) 13:00 ~ 16:00

(受付 12:00 ~)

📍 古市駅前東広場集合

現地講義：応神天皇陵、誉田八幡宮など

講師 兵庫県立兵庫津ミュージアム

館長 笠井敏光

¥ 500円(資料代など)と誉田八幡宮宝物館入館料400円

定員 先着30人 申込 メール(11月5日(出) ~ 26日(出)) [(1人1通)住所・氏名・電話番号を記入]

fieldmuseumtalk.shiyukai@gmail.com

📞 NPO 法人フィールドミュージアム トーク史遊会(至田)

☎ 090-3825-6412

メール shiday@maia.eonet.ne.jp

大阪府理学療法士会主催 市民公開講座 コロナ禍で落ちた筋力を取り戻そう!

講義と実技。講演後は理学療法士による個別相談会あり。

🕒 11月13日(日) 14:00 ~ 16:00 (受付 13:30 ~)

📍 LIC はびきの/オンライン(ZOOM)

講師 土井 啓子 氏

(城山病院・理学療法士)

対象 大阪府民・羽曳野市民

定員 LIC はびきの36人

オンライン100人

¥ 無料 申込 右上QRコードから

📍 城山病院リハビリテーション科

(担当：高見) ☎ 072-958-1000



パソコン「大切!日常のメンテナンス」

🕒 12月1日・8日・15日(休)

計3日間、各日 13:30 ~ 16:00

📍 市民会館2階 会議室(変更あり)

対象 20歳以上で初心者の方

定員 8人(多数の場合抽選)

持物 ご自分のPC(Win.10)

¥ 1,300円(3回分/テキスト代込)

申込 ①当会ウェブサイト→

または②はがきに【郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号】を記入し下記へ送付。11月10日(休)必着。

〒583-8585 羽曳野市社会福祉協議会気付、羽曳野ITサポート会宛。

📞 羽曳野ITサポート会 (本田) ☎ 090-5169-9031



さくらコーラス~歌の会~

斉唱や簡単なコーラス。見学も可。

🕒 毎月第2・4(休)

📍 エコプラザはにふ ※変更あり

¥ 1,500円/月

📞 中西 ☎ 090-8167-5656

おとなの講座

自力整体教室 第1・3・5(休) 14:30 ~ 16:00

手編み教室 第3(月) 14:00 ~ 16:00

はがき絵教室 第3(休) 14:00 ~ 16:00

書道教室 毎週(火) 14:30 ~ 16:00

申込・📞 NPO 法人南河内こどもステーション ☎・FAX 072-957-1114

介護予防できらきらシニア 熟年元気教室

- とき** ㊦ 口から食べるコース
11月18日(金)10:00～11:30頃
- ㊧ 血流の改善コース
11月25日(金)10:00～11:30頃
- ㊨ 血糖値を下げる食事コース
12月2日(金)10:00～11:30頃
- ㊩ 便通改善コース
12月13日(火)13:30～15:00頃
- 場所** 高年生きがいサロン
㊦ 3号館 ㊧ 2号館
㊨ 6号館 ㊩ 5号館
- 対象** 65歳以上の市民
- 定員** 先着15人 **¥** 無料
- 持物** 筆記用具、飲物、マスク、メガネ(必要な方のみ)
- 申込・問** 窓口または電話
(11月1日(火)9:00から)
地域包括支援課
☎072-947-3822(直通)

高齢者向けスマホ教室(基本編)

カメラやインターネットなどの基本操作や地図機能、アプリなどの使い方を学べる講座です。

- とき** ①11月11日(金)13:30～15:30
②11月15日(火)13:30～15:00
- 場所** ①高年生きがいサロン6号館
②高年生きがいサロン2号館
※駐車場なし
- 対象** 市内在住の65歳以上の方
- 定員** 先着 ①15人 ②10人程度
- ¥** 無料
- 持物** ●本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード・被保険者証等)
●お手持ちのスマートフォンがあればお持ちください。(貸出可)

教室に参加いただくには、docomoの会員登録が必要となりますので、ご了承ください。登録いただいた個人情報は適切な管理の上、目的以外の使用は一切いたしません。

- 申込・問** 電話(11月1日(火)～)
①高年生きがいサロン6号館
☎072-959-0580
②高年生きがいサロン2号館
☎072-931-2255

こども歴史講座 陵南の森公民館周辺の歴史遺産を学ぼう!

- 陵南の森公民館(歴史資料室)、雄略天皇陵、吉村家住宅などを見学します。
- とき** 11月23日(木)13:30～15:00
(受付13:00～) ※雨天中止
- 場所** 陵南の森公民館 ロビー
- 対象** 市内在住・在学の小学3年～中学3年生(保護者同伴)
- 定員** 先着15組(30人) **¥** 無料
- 講師** 羽曳野市文化財課職員
- 持物** 筆記具、飲物、靴袋
- 申込** 電話(11月2日(火)～16日(火)までの平日10:00～17:00)
①氏名、②電話番号、③年齢、④学校、⑤学年をお伝えください。
※1通話で1組のみ ※代理申込可
- 問** 陵南の森公民館 ☎072-952-2751

羽曳野塾(移動公民館事業)

公民館は、「講師をしたい方」・「サークル活動をしたい方」・「友達と講座を始めたい方」などのスタートアップをサポートします。

- とき** 11月～令和5年3月上旬
- 場所** 地域の集会場、社会教育施設、コミュニティセンターなど
- 対象** 市内在住・在勤・在学の方
- 定員** 3グループ
- ¥** 講師謝礼は公民館負担
材料費などは受講者の実費負担
- 申込・問** お気軽にご相談ください。
(平日10:00～17:00)
陵南の森公民館 ☎072-952-2751

定期普通救命講習

AEDの使用方法を含む心肺蘇生法、小児の心肺蘇生法やけがの応急手当等の講習を行います。

- とき** 12月18日(日)13:30～16:30
※応急手当WEB講習を受講された方は14:30から
- 場所** 羽曳野市役所A棟 中東会議室
- 対象** 市内在住・在勤・在学の方
- 定員** 先着30人
- 申込** 電話(11月18日(金)9:00～)
- 問** 柏羽藤消防組合 消防課 消防係
☎072-958-9937

教室生募集

申込みは窓口まで。詳細はウェブサイトでご覧いただくか、お問い合わせください。

市民会館 ☎072-958-2311 <ul style="list-style-type: none"> ●歌声くらぶ(第2火) ●料理教室(金) ●太極拳(土) ●ピラティス(火) ●万葉集講座(水) ●日本書紀講座(水) ●つどい寄席11/6(日) (LICはびきのにて開催) ●消しゴムはんこ12/10(土) ●フラワーアレンジメント12/28(水)
丹治はやプラザ ☎072-937-2355 <ul style="list-style-type: none"> ●女性のための瞑想・癒しヨガ(火) ●リフレッシュヨガ(水) ●太極拳(水) ●民踊(金) ●おうちパン11/10(水) ●はじめてのフラダンス(金) ●癒しのストレッチポールとヨガ(金)
石川プラザ ☎072-950-2002 <ul style="list-style-type: none"> ●歌声くらぶ(第3火) ●健康・美人大学(月) ●ママヨガ(火) ●フラダンス(火) ●楽しい『ZUMBA』ダンス(火) ●やさしいヨガ(水) ●ゆう～遊太極拳(金) ●背骨コンディショニング(金) ●土曜ベーシックヨガ(土)
MOMOプラザ ☎072-957-5553 <ul style="list-style-type: none"> ●ベビーダンス ●キッズ☆ベビーダンス ●リフレッシュヨガ(月)・(水) ●イブニング・ナイトヨガ(水) ●ストレッチヨガ(土) ●背すじ美人(火) ●書を楽しむ(金) ●簡単!おうちパン ●篆刻体験「年賀印」11/10(水) ●体の中から改善「ベジ教室」11/19(土) ●フラワーアレンジクリスマスツリー12/3(土) ●おうち彩カレンダー12/11(日) ●出張ネイルサロンMOMO12/17(土) ●シュトーレン12/17(土) ●お正月飾り12/22(水)

白鳥児童館だより(11月) 翠鳥園 2-9-101 ☎・FAX 072-957-4900 ※駐車場はありません。

【利用時間】(月)~(出) 10:00 ~ 12:00/13:00 ~ 17:00 (祝除く) ※入館人数と利用時間を制限する場合があります。

【対象】小学生・保護者同伴の乳幼児(申込が必要な事業については羽曳野市民に限ります。)

将棋であそぼう	ワイワイ広場「だいじょうぶ～みんなで子育て～」
とき 9日(水) 15:30 ~ 16:30 対象 小学生	とき 21日(月) 10:30 ~ 11:30
絵本のへや(絵本・紙芝居など)	グラウンドゴルフであそぼう
とき 10日(水) 10:30 ~ 11:00	とき 26日(土) 14:00 ~ 15:00 ※雨天中止 持物 水筒
わくわく子育て広場「ミニミニ運動会」	みんなで遊ぼう水曜日「バドミントン大会」
とき 14日(月) 10:30 ~ 11:30 ※雨天中止	とき 30日(水) 15:00 ~ 16:00 ※雨天中止 対象 小学生 持物 水筒

青少年児童センターだより(11月) 向野 3-1-33 ☎ 072-952-0032 FAX 072-937-8580

【一般開放】(月)~(金) 13:00 ~ 17:00、(出) 9:00 ~ 17:00 (事業のある日と祝日を除く)

子ども広場「将棋教室」 興味を持った人は、気軽にご参加ください。
とき 5日・12日・19日・26日(土) 15:00 ~ 16:30 (変更の場合あり) 対象 小学1~6年生
おもしろ教室「ミニチュアリース」 ラメ入りモールを使って小さくてかわいいクリスマスリースを作りましょう。
とき 12日(土) 10:00 ~ 11:30 対象 3歳以上の幼児と小学生(小学1年生まで保護者同伴) 定員 先着15人
¥ 無料 持物 なし 申込 11月1日(水) 9:00 から電話で申込み
子育てセミナー「親子体操」 親子で楽しく体を動かそう。 ※初めての方は、電話にて事前登録が必要です。
とき 19日(土) 10:00 ~ 11:30 場所 同センター体育館 持物 体育館シューズ(親子とも) 対象 3、4歳向けですがどなたでも

はびきの市民大学 軽里 1-1-1 LIC はびきの ☎ 072-950-5503 FAX 072-950-5650

公開講座 生活習慣から見直す認知症予防講座
とき 11月22日(水) 15:00 ~ 16:30 場所 LIC はびきの3階 視聴覚室 対象 どなたでも 定員 先着42人
¥ 500円(来館支払または銀行振込 ※申込に来館された場合、その場でお支払いください。一旦納付された受講料は返金できません。)
申込 11月15日(火)までに来館、電話、FAXのいずれかで申込み。
令和4年度 単位認定講座 ⑨歌舞伎を楽しむ ⑩水辺のミュージック ⑪お金をめぐる今昔 ⑫日本文化と中国古典
とき ⑨ 12月7日~1月25日の(水) 15:00 ~ 16:30 (全6回) ⑩ 12月3日~1月28日の(土) 10:30 ~ 12:00 (全6回)
⑪ 12月3日~2月4日の(土) 13:00 ~ 14:30 (全6回) ⑫ 12月4日~1月29日の(日) 10:30 ~ 12:00 (全6回)
場所 LIC はびきの3階 視聴覚室 定員 各48人 申込 市民大学ウェブサイト・はがき・FAX・来館(11月7日(月)まで)
¥ 各3,000円(銀行振込、現金書留、来館のいずれかで支払い)

陵南の森公民館グループ連絡協議会公開講座(共催講座・主催講座)

《対象》市内在住・在勤・在学の方 《注意事項》マスク着用、事前検温の上ご参加ください。

- 定員になりしだい締め切ります。 ●受付時に氏名、住所、連絡先、年齢が必要です。
- 講座終了後は各グループの活動にご参加いただくことも可能です。(詳細は各グループにご確認ください。)

講座名	日時	申込期間	持物	連絡先
R4-29【みんなで楽しく歌いましょう】 楽しく合唱。二部で歌える曲です。	11月18日(金) 9:50 ~ 12:00	10月1日(出) ~ 11月17日(水)	なし	コーラスたんぽぽ(大関) ☎ 072-957-5501
R4-33【安来節】 どじょうすくいと銭太鼓。	11月16日(水) 10:00 ~ 11:30	10月1日(出) ~ 11月15日(水)	飲物	安来節愛好会(久田) ☎ 072-939-7946
R4-34【社交ダンス体験会】 基本を大事に楽しく素敵なダンスを!	11月16日(水) 13:30 ~ 14:30	11月1日(水) ~ 16日(水)	運動着、タオル、 飲物、手袋	ダンスサークル マインド(柴原) ☎ 072-954-1850
R4-35【楊家養心気功太極拳クラブ】 24式気功太極拳の練習	11月21日(月) 10:00 ~ 12:00	11月1日(水) ~ 21日(月)	なし	楊家養心気功太極拳クラブ(藤本) ☎ 080-1418-2528

●本紙掲載の講座や催しなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、内容の変更や、延期・中止の可能性あります。

●当日の体温 37.5度以上の方、風邪症状のある方は参加できません。

ー スポーツ ー

**第25回 羽曳野市ソフトテニス連盟
インドア大会**

とき 令和5年1月21日(出)「女子の部と5部」・1月22日(日)「男子の部」
9:00 試合開始、最終 21:00 まで

場所 はびきのコロセアム

対象 市内在住・在勤・在クラブの高校生以上または連盟が認めた方

- 男子・女子1部(高校生以上)
- 男子・女子2部(40才以上)
- 男子・女子3部(50才以上)
- 男子・女子4部(60才以上)
- 5部(70才以上の男子・65才以上の女子・および男女混合チーム可)

¥ 1チーム 3,000円

申込・問 電話またはFAX

(11月1日(火)~令和5年1月6日(金))
※申込数によっては期限までに締め切る場合があります。

渡辺 ☎・FAX 072-911-4940
携帯 080-5779-3089

**健康は正しく歩く姿勢から
「正しい歩き方教室」**

とき 11月9日(水) 15:00~17:00

場所 市民体育館(西浦)

対象 市外も可 **定員** 先着20人

持物 運動着、上靴、飲物

¥ 510円(保険料含む)

申込 窓口または電話(受付中)

問 市民体育館(西浦)

☎ 072-958-2340

第44回 市民総合体育大会 結果 8、9月に行われた競技の結果です。(敬称略)

種目	部門	性別	優勝	準優勝	3位	
ソフトボール	小学生の部	-	駒ヶ谷・西浦	高小エンジェルス	-	
バレーボール	家庭婦人の部	女子	たちばな	いえぼん	TOKI	
テニス (ダブルス)	一般1部	男子	柳 和貴 中村 龍暉	青波 翔大 坂口 希樹	-	
	一般1部	女子	青波 愛美 八尾 由紀	上杉 雅子 廣川 真由	-	
卓球	中学生 (団体)	男子	高鷲中学校 A	峰塚中学校 A	高鷲南中学校 A	
		女子	峰塚中学校 A	峰塚中学校 B	高鷲南中学校 A	
	中学2年生 (個人)	男子	高木 千空	京屋 宝寿	下畠 駿	松井 優真
		女子	廣地 結衣	春田 光璃	山本 篤乃	柏原 再良
	中学1年生 (個人)	男子	田中 航	竿尾 優成	川口 朱	小林 将己
		女子	野田 果歩	島本 優姫	小谷 明日香	朝川 絵琳
バスケット ボール	中学生	男子	高鷲中学校	河原城中学校	-	
		女子	峰塚中学校	誉田中学校	-	

**羽曳野市少年軟式野球連盟
第44回「会長杯」大会結果**



9月4日~23日まで、同大会が開催され、週末毎に白熱した試合が繰り返られました。栄えある栄冠を手にしたチームは下記のとおりです。

Aクラス	
優勝	羽曳野イーグルス
準優勝	ホワイトベアーズ
3位	島泉ファイブボーイズ
Jrクラス	
優勝	ホワイトベアーズ
準優勝	羽曳野イーグルス

第66回 南大阪駅伝競走大会

とき 令和5年2月12日(日)
10:00 スタート(9:00 開会式)

場所 PL 教団内(富田林市)

対象 南河内地区内に在住・在勤・在学の方(中学生以上)

部門 ●一般男子・女子(年齢不問)

- 高校男子・女子
- 中学男子・女子
- 混成(性別・年齢不問)



区間 6区間

¥ 1チーム 8,000円(保険料含む)

申込 11月1日(火)~30日(水)の期間に①②いずれかで申込み。

①スポーツ振興課(平日 9:00~17:00)

②はびきのコロセアム(9:00~21:00)

問 スポーツ振興課



第62回 市民マラソン大会

12/11(日) 開催!

とき 12月11日(日) ※雨天等中止の場合は18日に延期
8:40~9:05 選手受付 9:15 開会式

場所 石川スポーツ公園・石川サイクルロード

対象 市内在住・在勤・在学等の方 ※「ファミリーの部」は同走される保護者(18歳以上)が在勤者であれば他市民でも可。

申込 11月18日(金)までに①②のいずれかで申込み。

①申込フォームに必要事項を入力し送信

②申込書に必要事項を記入し持参



申込フォーム

(スポーツ振興課・はびきのコロセアム・市民体育館)

※申込書は参加者本人、または保護者が記入してください

※男女1~5部の年齢の上限はありません。

※ファミリーの部を除き、複数部門への参加不可。ファミリーの部に参加される方は2,000m部門には出場不可。

【問合せ】スポーツ振興課

部門	対象	走行距離	
		男子	女子
1部	高校生以上	8,000m	5,000m
2部	30歳以上	5,000m	3,000m
3部	40歳以上	5,000m	3,000m
4部	55歳以上	3,000m	2,000m
5部	65歳以上	3,000m	2,000m
中学生の部	中学生	5,000m	3,000m
小学生の部	小学4~6年生	2,000m	2,000m
ファミリーの部	小学生以下の子ども(4人まで)と保護者(1人)	1,500m	

羽曳野市立生活文化情報センター（LICはびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。掲載しておりますイベントの内容は予告無く変更・中止になる場合がございます。ご不明な点はLICはびきのまでお問い合わせください。

主催/羽曳野市

クリスマス イベント 2022

参加
無料

ウインターイルミネーション コンサート・点灯式

11月19日(土) 17時00分～

会場/1F 交流広場(屋外)

出演/羽曳野少年少女合唱団・エルフェン クランツ
羽曳野市民ウインドオーケストラ

ウインターイルミネーション

11月19日(土)～12月25日(日) 17時00分～21時00分

会場/1F アトリウム(屋内)・1F 交流広場(屋外)

※悪天候の場合は中止となります。



羽曳野市内6中学校吹奏楽部 クリスマスコンサート

12月10日(土)

14時00分～16時30分(開場13時30分)

会場/1F ホールM

出演/羽曳野市内中学校吹奏楽部

クリスマスカード展

12月10日(土)～25日(日)

9時00分～21時00分

会場/1F 交流プラザ

内容/羽曳野市内公立保育園・幼稚園年長
児童によるクリスマスカード作品展

クリスマスキャンドルナイト

12月18日(日) 18時00分～21時00分

会場/1F 交流広場(屋外)

内容/ライトアップとともにキャンドルイルミネーションがあなたを優しく包みます。

※1F交流広場で開催の屋外イベントは悪天候の場合は1Fアトリウム(屋内)にて開催いたします。

第91回 ランチタイム

パイプオルガンコンサート ～クリスマス編～

12月22日(木) 12時10分～12時30分(開場11時50分)

会場 1F ホールM

出演 芹澤 紀子・大野 京子

入場料 無料・自由席(整理券・お一人様2枚まで)
※整理券は11月22日(火)より配布。

予定曲目 クリスマスの曲を中心に(全曲連弾)

主催/株式会社みのりの里

コロセラム
市民会館
市民体育館
でも配布

クリスマスマラソンコンサート

12月18日(日) 18時00分～(開場17時30分)

会場 1F アトリウム

入場料 無料・自由席 ※どなたでもご入場いただけます。

出演 LAF(LIC Artist Friends)の皆さん

予定曲目 クリスマスの曲を中心に演奏します。

主催/株式会社みのりの里

つどい寄席

「市民会館からお引越し!?特別公演」

11月6日(日) 14時00分～15時30分(開場13時30分)

会場 3F 音楽実習室

入場料 前売・指定席 800円(当日200円増・未就学児入場不可)
※チケットはLICはびきの、市民会館(窓口販売のみ)にて発売

出演 林家 そめすけ・笑福亭 たま・桂 雪鹿

主催/株式会社みのりの里

音楽の花束 Vol.19

～大阪芸術大学大学院生によるコンサート～

12月17日(土) 15時00分(開場14時30分)

会場 1F ホールM

出演 大阪芸術大学大学院生

参加費 無料・自由席(要整理券・お一人様2枚まで)
※整理券は11月17日(木)より配布。

予定曲目 ♪ Sebben' crudele (A. Caldara)
♪ Amarilli (G. Caccini) ほか

※曲目は予告なく変更することがございます。

コロセラム
市民会館
市民体育館
でも配布

主催/羽曳野市 協力/大阪芸術大学大学院

オルガン、みて、きいて、ふれて、私の市(まち)のたからもの

主催/羽曳野市

LICオルガンコンサート

Impression: 印象 ～風の音で描くスケッチ～

11月26日(土) 14時00分～15時00分(開場13時30分)

会場 1F ホールM

入場料 前売・指定席 1,000円(当日200円増・未就学児入場不可)

出演 長田 真実

予定曲目 ♪ 《ペダル・フリーゲルのためのスケッチ》
作品58より第3番 へ短調(R. シューマン)
♪ 《6つの小品》作品118より第2曲 間奏曲(J. ブラームス)
♪ 《日本三景》より「赤とんぼ」による瞑想曲(G. ポヴェ)
♪ 《3つの小品「3つの新しい印象」》作品142より かわいいワルツ
(S. カルク=エーレルト) ほか
※都合により演奏曲が変更になる場合がございます。

主催/羽曳野市

第76回 りっくぷち寄席

～新春寿演芸会～

2023年1月8日(日) 14時00分～16時00分(開場13時30分)

会場 1F ホールM

入場料 前売・指定席 1,000円(当日200円増・未就学児入場不可)
※前売券完売の場合、当日券の販売はございません。

出演 林家 染雀・林家 笑丸・旭堂 小南陵・林家 愛染

臨時休館のご案内

日程: 令和4年11月30日(水)

電気設備点検のため、臨時休館いたします。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

*個人情報の取扱いに関して

申込書で取得する個人情報は、イベント参加、各種ご案内のためにのみ利用します。ご本人の同意なしに第三者に提供することはありません。申込時の個人情報の提供は、ご本人の任意です。ただし、住所、氏名等が未記入の場合は、ご参加いただけません。個人情報の開示等に関する件は、弊社個人情報保護管理者までお問合せください。

*新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用、手指消毒、間隔を空けての着席、検温にご協力ください。検温にて、37.5度以上の体温が計測された場合はイベントへのご参加をお断りさせていただきます。

また開催イベントにおいて感染者が出た場合、公的機関に対し情報提供を行うため、ご連絡先をご記入いただけます。ご協力いただけない場合はイベントにご参加いただけない場合がございます。感染拡大の状況により、記載のイベントにつきまして、開催日の延期または中止となる場合がございます。詳しくはLICはびきのホームページをご覧ください。

毎年11月25日～12月1日は**犯罪被害者週間**

犯罪被害者やその家族が、再び平穏に暮らせるようになるためには、一人ひとりの理解と協力が必要です。

誰もが安心して暮らせる社会へ。
みなさんのご協力をお願いします。



●よりそう手 つないでできる 心の輪

○「STOP! ATMでの携帯電話」運動推進中!!
還付金はATMで貰えません。ATMでの携帯電話の通話はやめてください。

○持って安心、使って安心、安まちアプリの登録を!!
安まちアプリでは、特殊詐欺被害や子供・女性被害等の犯罪発生情報を配信しています。また、各種店舗で利用できるクーポン等も配信中。この機会に、安まちアプリの登録を!!



iPhone用



Android用

社会福祉法人

羽曳野市社会福祉協議会

総合福祉センター(市役所別館) 2階 ☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853
http://www.hasyakyo.net/ Eメール: hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

愛の献血にご協力を♡(400ml 限定)

11月4日(金) 10:00～16:30 LIC はびきの(羽曳野ライオンズクラブ共催)

1月24日(火) 10:00～16:30 羽曳野市役所(羽曳野ロータリークラブ共催)

*献血カードをお持ちの方は、【献血方法別の次回献血可能日】をご確認ください。
*受付時に本人確認書の提示をお願いする場合があります。

「べびっこひろば」～園庭遊び～

とき 11月10日(木) 10:00～11:00 対象 地域の※要予約

場所 ベビーハウス社協園庭(雨天の場合は園内2階 なかよしひろば)

問 ベビーハウス社協 ☎ 072-930-0240

善意のご寄付ありがとうございます

四ツ葉のクローバー 涌元 順子	¥2,000
浅田 照次	¥20,000
浅田 悦弘	¥10,000
コスモス	¥70,000
匿名	¥2,000

(令和4年9月 敬称略)

公益社団法人

羽曳野市シルバー人材センター

野々上 4-5-12 ☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511

http://habikinosc.ec-net.jp Eメール: habislv@silver.ocn.ne.jp

シルバー会員募集中 あなたの豊かな知識・経験をいかしてみませんか。

対象 ・市内在住の60歳以上の健康で働く意欲のある方
・事業趣旨に賛同していただける方

入会 入会説明会(必須)後、申込書類・年会費(※)2,000円を期日までに提出・支払してください。理事長の承認後、会員登録が完了します。
※令和4年4月分～令和5年3月分まで(入会日から1年分ではありません。)

《入会説明会》事業説明・入会手続きの案内・入会申込書の配布など。

市役所別館2階 研修室	11月8日(火)・12月15日(木) 13:30～
シルバーワークプラザ3階研修室	11月18日(金)・12月9日(金) 13:30～
陵南の森総合センター視聴覚室	11月22日(火)・12月20日(火) 13:30～

《すぐに就業可能なお仕事》

- 高齢者のご自宅から施設まで車での送り迎え。時給1,030円
- スーパーの開店前の清掃や準備。時給1,030円
- スーパーの畜産部門での調理や盛付。時給1,025円
- 老人ホームでの居室の清掃、洗濯、食事の配膳、見守り。時給1,023円

玄米カイロ作り 参加費無料

～冷え性対策に♪エコなカイロを作ってみませんか～
使い捨てカイロと違って電子レンジで温めるだけで蒸気でじんわりと身体を温めます。何度も使えるエコロジーなカイロ作り教室を開催します。

とき 12月5日(月) 14:00 場所 シルバーワークプラザ3階 定員 先着20人(女性のみ)

申込 必ず電話で申込み 持物 裁縫道具

シルバー人材センターへの仕事依頼

公共的、公益的な団体です。安心して仕事をお任せください。見積無料!お気軽にご依頼ください。【軽作業】【施設管理】【一般・経理事務】【筆耕】【修理】【家事援助・介護サービス】など。

広告

11月の相談日程(無料)

お気軽にご相談ください

※相談当日は**マスクを着用**

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見合わせる場合があります。

※事前に自宅で検温し、発熱や体調不良のある方は来場をお控えください。

相談	日時	会場	予約・その他
法律相談	1日・8日・15日・22日・29日 12月6日(火) 13:00～17:00 4日(金)・17日(休) 12月1日(休) 13:00～17:00	市役所1階 市民相談室 陵南の森総合センター	要予約 ☎072-957-4000 定員7人(1日)、相談時間30分 ●市内在住・在勤・在学の方対象 ●相談回数は1人1回(年度内) ●陵南の森総合センターでは靴下着用(素足厳禁)
行政相談	9日(休) 13:00～15:00	陵南の森総合センター	国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。要予約。 ☎072-958-1111 内線1080
行政書士による 無料相談会【予約制】	17日(休) 13:00～15:30	LIC はびきの2階 パソコン教室	相続、遺言、成年後見制度、法人設立及び建設業等の営業許可など 申請手続について大阪府行政書士会が相談。要予約 大阪府行政書士 会南大阪支部 伊東 ☎072-349-9178 相談時間30分
人権相談	18日(金) 14:00～16:00	市役所別館3階 会議室	人権について困ったことがあればご相談ください。予約不要。 直接お越しください。☎072-958-1111 内線1054
女性相談	2日(休)・11日(金)・16日(休) 12月7日(休) 13:30～16:30	市役所4階 人権推進課	人間関係、暴力(DV・虐待等)、からだのことなど、女性が抱える 悩みを専門の相談員がお受けします。要予約。 ☎072-958-1111 内線1055
特設女性相談【予約制】	11日(金)・16日(休) 10:00～13:00	市役所4階 人権推進課(電話・面接)	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12～25日)に伴い、 毎月の女性相談の時間を拡大して午前中に「特設女性相談」を実施し ます。人間関係、暴力(DV・虐待等)など、女性相談員がお聴きし ます。相談は無料です。要予約。☎072-958-1111 内線1055
消費生活相談	(月)～(金) [(祝)は除く] 10:00～12:00 13:00～16:00 ※受付15:30まで	市役所2階 消費生活相談室	契約上のトラブル、悪質商法による被害、クーリング・オフなどに 関するご相談。☎072-947-3715 (まずはお電話ください※予約 優先)
障害者生活相談	(月)～(金) [(祝)年末年始は除く] 9:00～17:30 (月)～(金) [(祝)年末年始は除く] 8:45～17:00 (月)～(金) [(祝)年末年始は除く] 10:00～17:00 (月)～(金) [(祝)年末年始は除く] 9:00～16:00	支援センターはる 地域支援センターばんびーの 相談支援事業所フレンドハウス 支援センターホープ	身体・知的障害者の方のご相談、障害者の就業に関するご相談。 ☎072-931-1607 / FAX 072-931-2030 18歳未満の障害児の方のご相談。 ☎072-950-1530 / FAX 072-950-1531 精神障害者の方のご相談。 ☎072-937-7898 / FAX 072-937-7898 精神障害者の方のご相談。 ☎072-957-2175 / FAX 072-957-2176
障害者雇用相談	第3(休) 13:00～17:00	市役所4階 北会議室 市役所別館1階 相談室2	障害福祉課に予約。 ☎072-958-1111 内線1150 / FAX 072-957-1238
育児相談	(月)～(金) [(祝)は除く] 9:00～17:00	市役所1階 こども家庭支援課	こども家庭支援課 母子保健担当 ☎072-947-3888
教育相談	(月)～(金) [(祝)は除く] 10:00～16:00	教育研究所(LIC はびきの内)	☎072-958-7867
家庭児童相談	(月)～(金) [(祝)は除く] 9:00～17:00	市役所1階 こども家庭支援課	こども家庭支援課に予約。☎072-947-3837(直通)
ひとり親家庭相談	毎週(火) 9:15～17:00	市役所1階 子育て給付課	子育て給付課に予約。☎072-947-3836(直通)
保育士による育児相談	(月)～(金) [(祝)は除く] 9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかひの	予約不要、直接お越しください。電話でも相談可。 [ふるいち] ☎072-958-3308 [むかひの] 携帯080-7536-7898
総合相談	(月)～(金) [(祝)は除く] 9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要、電話または直接お 越しください。地域人権協議会 ☎072-937-0860
就労をめざす若者の ための無料相談会	第1(金) 13:00～17:00 第3(金) 13:00～17:00	市役所別館1階 相談室 市民会館3階 第6会議室	南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441
ボランティア相談	(月)～(金) [(祝)は除く] 9:00～17:00	市役所別館2階(社会福祉協議会)	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎072-958-2315
総合福祉相談	(月)～(金) [(祝)は除く] 9:00～17:00	①市役所別館2階(社会福祉協議会) ②社会福祉協議会 西部事務所	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ①☎072-958-2315 ②☎072-953-8067
介護相談	(月)～(金) [(祝)は除く] 9:00～17:00	市役所A棟1階 (社会福祉協議会在宅支援課)	予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎072-950-0950
生活自立相談	(月)～(金) [(祝)は除く] 9:00～17:00	市役所別館2階(社会福祉協議会)	生活困窮のさまざまな原因に支援員が相談に応じて支援計画を策定 し、その方にあった自立に向けて支援を行います。 予約不要、直接お越しください。電話相談可。☎072-958-2315
学習相談	毎日 [(祝)は除く] 9:00～17:00	LIC はびきの1階 市民大学	☎072-950-5503 / FAX 072-950-5650 市民大学ウェブサイトでも受付。
税理士による 無料税務相談センター	16日(休)・25日(金) 13:00～16:00	市役所1階 市民相談室	所得税・相続税、経理などに関する相談。(相談時間約30分) 一般納税者で税理士の関与がない方対象、要予約先着順 近畿税理士会 富田林支部 事務局 ☎0721-25-6250(平日10:00～15:00)

市議会だより

令和4年 11月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

1	正副議長あいさつ 第3回定例会 定例会のあゆみ
2	審議案件と議決結果 議案の賛否
3~9	一般質問
10	議会選出各種委員
10~11	各常任委員会委員長報告
11	次回日程 編集後記

令和4年第3回定例会報告

正副議長選出・監査委員同意

正副議長就任ご挨拶

市民の皆様には、日頃より市議会に対しまして温かいご理解と多大なるご協力を賜り、心よりお礼を申し上げます。

私たち両名は、去る10月4日に開催されました第3回定例会におきまして議員各位のご推挙をいただき、議長ならびに副議長に就任させていただくことになりました。

誠に身に余る光栄であり、その任務の重大さを痛感いたしております。この上は公正で円滑な議会運営に努め、地方自治の確立と市政発展のため、誠心誠意取り組んで参る所存でございます。

さて、令和4年も途中ではありますが、いろいろなことがありました。2月にはロシア軍がウクライナに侵攻、またウクライナも応戦する形で多くの死傷者が出ました。今現在も戦争状態は続いており、終わりが見えていません。

同じ2月には北京2022冬季オリンピック・パラリンピックが開催され、日本選手団の素晴らしい活躍により、オリンピックは金メダル3個を含む冬季大会過去最多の18個のメダル、パラリンピックは金メダル4個を含む7個のメダルを獲得し、海外で行われた冬季大会において金メダルの総数では最多となりました。

高校野球においては、宮城県の仙台育英学園高等学校が夏の甲子園を制覇し、初めて優勝旗が白河の関を越えました。

一方、変異株（BA.5）を含む新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからず第7波に見舞われました。緊急事態宣言等による行動制限が設けられなかったこともあってか、全国の新規感染者数はお盆休み明けの8月19日には26万人を超えました。呼吸器系の感染症は冬場に拡大しやすい傾向にあり、これからの時季に感染拡大を防ぐためには一人ひとりが感染対策を強めに行うことが必要であると感じます。今後とも国・府・市が発する感染拡大防止に向けた取組にご協力いただきますようお願い申し上げます。

我々はこれからも市民の皆様の負託に応えるべく、市議会が一丸となって全力を尽くして参る所存であります。何卒皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



副議長
外園 康裕



議長
金銅 宏親

第3回定例会

令和4年第3回定例会は、8月31日から10月5日までの、36日間の会期で開催されました。第3回定例会では、令和3年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定や令和3年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率など、13件の報告、令和4年度一般会計補正予算及び各特別会計の補正予算、議員提出議案など、20件の議案が上程され、審議を行いました。

また、「シルバー人材センターに対する支援を求める意見書」、「加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度の創設を求める意見書」が上程されました。

これらの審議結果と14名の議員による一般質問の内容及び各常任委員会に付託された審査内容、結果についてご報告いたします。

また、役員選挙を行いましたので、選出結果についても併せて報告いたします。

◆定例会のあゆみ◆

- 8月24日(水) ○議会運営委員会
- 8月31日(水) ○本会議1日目
- 9月7日(水) ○本会議2日目
- 9月8日(木) ○本会議3日目
- 9月9日(金) ○本会議4日目
- 9月14日(水) ○総務文教常任委員会
- 9月20日(火) ○民生産業常任委員会
- 9月21日(水) ○幹事長会議
- 9月26日(月) ○建設企業常任委員会
- 10月3日(月) ○市議会だより編集委員会
- 10月4日(火) ○本会議5日目
- 10月5日(水) ○本会議6日目
- 10月5日(水) ○本会議7日目

- 幹事長会議
- 役員選挙
- 本会議7日目
- 幹事長会議
- 役員選挙
- 本会議6日目
- 幹事長会議
- 役員選挙
- 本会議5日目
- 委員報告等
- 本会議4日目
- 一般質問(5議員質問)
- 総務文教常任委員会
- 民生産業常任委員会
- 幹事長会議
- 建設企業常任委員会
- 市議会だより編集委員会
- 本会議3日目
- 一般質問(4議員質問)
- 本会議2日目
- 本会議1日目
- 議案審議
- 本会議1日目
- 議会運営委員会

第3回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 13	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
14	専決処分の報告について（令和4年度羽曳野市一般会計補正予算（第6号）	承認
15	令和3年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
16	令和3年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
17	令和3年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	認定
18	令和3年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定
19	令和3年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
20	令和3年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定
21	令和3年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
22	令和3年度羽曳野市水道事業会計決算認定について	認定
23	令和3年度羽曳野市下水道事業会計決算認定について	認定
24	令和3年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率の報告について	報告
25	令和3年度決算に基づく羽曳野市公営企業資金不足比率の報告について	報告
議案 54	令和3年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
55	令和3年度羽曳野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
56	地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
57	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
58	羽曳野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
59	羽曳野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
60	羽曳野市立向野共同浴場条例を廃止する条例の制定について	即日原案可決
61	羽曳野市長期優良住宅の普及の促進に関する法律に係る事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
62	令和4年度羽曳野市一般会計補正予算（第7号）	即日原案可決
63	令和4年度羽曳野市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
64	令和4年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
65	令和4年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
66	令和4年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
67	令和4年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第1号）	即日原案可決
68	令和4年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第2号）	即日原案可決
69	羽曳野市立生活文化情報センターのエアコン等の取得について	即日原案可決
70	羽曳野市都市の低炭素化の促進に関する法律に係る事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
71	令和4年度羽曳野市一般会計補正予算（第9号）	即日原案可決
72	令和4年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
73	監査委員の選任に係る同意について	同意
議提 3	羽曳野市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について	即日原案可決
請願 2	「クリーンピア 21」の存続を求める請願書	不採択
意見 4	シルバー人材センターに対する支援を求める意見書	即日原案可決
5	加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度の創設を求める意見書	即日原案可決
選挙 1	議長選挙について	選出
選挙 2	副議長選挙について	選出
選挙 3	柏羽藤環境事業組合議会議員の補欠選挙について	選出
選挙 4	柏原羽曳野藤井寺消防組合議会議員の補欠選挙について	選出
	議員辞職の報告について	報告
	常任委員会の所属変更の報告について	報告
	議会運営委員会補欠委員の選任の報告について	報告
	特別委員会の補欠委員の報告について	報告
	常任委員の選任について	選任
	議会運営委員の選任について	選任
	常任委員会委員長の選出について	選出
	常任委員会副委員長の選出について	選出
	議会運営委員会委員長の選出について	選出
	議会運営委員会副委員長の選出について	選出
	特別委員会の補欠委員の選任について	選任
	特別委員会委員長の選出について	選出
	議会運営委員会の所管事項に関する調査について	議決

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案番号	結果	議員名	大阪維新の会				市民クラブ			公明党			自由民主党・ もつと羽曳野議員団			日本共産党			
			沼元 彩佳	百谷 孝浩	大坪 正尚	竹本 真琴	花川 雅昭	今井 利三	樽井佳代子	金銅 宏親	外園 康裕	通堂 義弘	笠原由美子	松井 康夫	黒川 実	田仲 基一	笹井喜世子	南 玲	渡辺 真千
報告 15	原案可決		○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 16	原案可決		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 17	原案可決		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 19	原案可決		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 21	原案可決		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 63	原案可決		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 2	不採択		×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○

※花川雅昭議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

笠原由美子（公明党）



《就学援助制度について》

●**質問** 就学援助制度とは、小・中学校で必要な学用品や給食などにかかる費用を市町村がサポートする仕組み。親の経済力にかかわらず、子どもたちはしっかりと義務教育を受けることが大事。当市の就学援助制度の申込や利用状況は。また、その内容と市の取組は。

●**答弁** 当市の就学援助制度は、新入生の新入学用品費や通学用品費、日常の学用品、校外活動費、宿泊を伴う校外学習費、修学旅行費、小学校給食費などの費目があり、中学校のみ体育実技用具費等の支給がある。支給額は、小学1年生が最大で11万2,000円程度、義務教育学校7年生を含む中学1年生は最大9万8,000円程度である。

●**質問** 特に入学時に大きな準備金が必要だが、進学に必要な経費を入学前の申請で取り組めないのか。

●**答弁** 就学援助規則により、羽曳野市立学校に在籍していることを支給条件としており、4月1日の学校在籍を確認した上で、4月中旬以降に支給。

●**質問** 4月1日の在籍を確認して4月中旬頃支給なら、入学前に準備する家庭の負担をフォローできないか。当市の子どもを徹底して守るといふ山入端市長のリーダーシップで、就学援助制度を就学前に取り組むよう強く望むが、市長の考えは。

●**市長** 就学援助制度における就学前の支給については、令和4年度内での支給に向けて制度設計を進めたい。

●**要望** 大変うれしい答弁をいただいた。ぜひ検討して、市長の英断を望む。

《市独自のマイナンバーカードの活用について》

●**質問** マイナンバーカードは、社会保障・税番号制度と呼ばれ、国民生活を支える社会的な基盤となる制度。市独自の市民の利便性を考慮した取組は。

●**答弁** 令和4年9月を取得促進重点月間と位置づけ、出張申請サポート事業の強化を行っている。独自の取組は、コンビニ交付とびったりサービスで、マイナンバーカードにより本人確認し、現在10の手続ができる。今後は介護関係の手続や妊娠届、選挙の不在者投票用紙の請求などについて準備中。

●**要望** さらに利便性を考え、電子自治体として西日本トップ、他市の追随を許さなかつた当市の歴史からも電子化でトップを目指す取組を要望。

《羽曳野市版ネウボラの経過について》

●**質問** 本年4月よりこどもえが一部が新設され、子育てについて一括した取組を担当する。その取組とネウボラとの整合性は。

●**答弁** 4月の機構改革で、こどもえがお市内にこども家庭支援課が設置され、子育て世代包括支援センターの機能と（仮称）こども家庭センターの設置が市町村に求められるが、当市では先行的に同様の機能を整えている状況にある。

●**要望** 先行的に同様の機能を整えているのはすばらしい。子どもを産み育てる環境が整い、安心・安全を実感できる取組を要望。

《その他の質問》

●**市職員の防災士資格の取得状況について**

●**市職員** への防災士資格取得支援について

大坪正尚（大阪維新の会）



《就学前の発達障害支援について》

●**質問** 早期発見への取組と支援の状況は。

●**答弁** 乳幼児健診において、早期発見のための問診項目に示された項目を用いるなど、発達障害の特性を捉えるよう工夫している。

●**質問** 保護者や家族のスキルを向上させるために、ペアレント・トレーニングというものがある。当市として、家族や周囲の大人に向けて行っている支援とはどのようなものがあるか。

●**答弁** 発達障害の理解への取組や啓発として、今年度乳幼児健診のフォロワー教室に参加する保護者にペアレント・メンターの講座を実施予定。

●**質問** 今後、ペアレント・トレーニングを行うっていく予定はあるのか。

●**答弁** ペアレント・トレーニングなどの効果的なプログラムを実施できるよう、障害福祉課とも連携を図りながら準備してまいりたい。

●**要望** 保護者が正しく理解を深め、適切に対応し、子どもたちの自己肯定感を高めるためにも、来年度には予算を確保し、ペアレント・トレーニングをぜひとも実施することを要望する。

《就学後の発達障害支援について》

●**質問** 当市で通級指導教室と支援学級はどれぐらい配置されているのか。

●**答弁** 令和4年5月1日現在、市立学校における支援学級の総数は102名、在籍児童・生徒は643名。通級指導教室は10校に10学級設置されている。児童・生徒の総数は132名。

通級指導教室による指導は年度途中からでも可能であるため、ニーズは高まり、年度途中に若干数増加する。

●**質問** 文科省より特別支援学級及び通級指導教室による指導の適切な運用について通達があったが、それを受けて、指導の方向性はどのように変わっていくのか。

●**答弁** 原則として週の授業時数の半分以上を目安として、支援学級において児童・生徒の一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じて授業を行うことと示されている。来年度に向け、適切な学びの場を設定できるよう取り組んでいく。

●**質問** ティーチャーズ・トレーニングと呼ばれる教員が学べる制度を支援することが必要。この支援こそが、発達障害の児童が教員を信頼し、周囲と適応しながら自分らしく生きていくための大きな支援となるはず。今後、教員が学べる制度を充実させていくことについて、教育長の見解は。

●**答弁** ティーチャーズ・トレーニングの視点を持つ研修は非常に重要であると認識している。今後の支援教育のティーチャーズ・トレーニングをはじめとする研修内容については、府や教育研究会とも連携した上で研究し、実施してまいりたい。

●**要望** 発達障害というものは、支援を受けたから治るといふものではない。周囲の協力、支援が必要不可欠。周囲の方が知識や理解のある適切な対応をとることで、自己肯定感を高め、2次障害を防ぐことができる。ティーチャーズ・トレーニングを全国に先駆けて実施することを強く要望する。

渡辺真千 (日本共産党)



《旧統一教会との関わりについて》

●質問 旧統一教会についてどのような認識をもっているか。また、旧統一教会の関連団体とは知らずに祝電を送ったということだが、市民から依頼があった場合、対応する判断基準は。さらに、市長の行為が団体の広告塔となり、お墨付きを与えることにつながるという認識はあるのか。

●答弁 社会的に問題のある団体であると認識している。各種団体等のイベントなどへの出席については、設立趣旨や活動実績を参考に個別に対応している。行政が、社会的に問題視されている活動に利用され、被害者を生むようなことは、あってはならないことだと考える。

●要望 市及び市の外郭団体が、旧統一教会及びその関連団体との関係を一切断つこと、これまで関わりがなかったかを調査し、明らかにすること。さらに、被害者相談窓口を開設することを求める。

《認知症予防と加齢性難聴者への支援について》

●質問 難聴は、対認知症最大の危険因子であるが、実態把握のためにアンケートを実施する予定はないのか。また、41デシベル以上から補聴器をつける必要性和、補聴器の購入補助制度の実施計画について聞く。

●答弁 来期の計画策定時のニーズ調査で、聞こえに関する項目を追加するかは検討する。また、できるだけ早期から補聴器を使って聞こえを改善することが認知機能の老化リスクを減らす

こととなる。独自の補助制度については、国の制度化が望ましいと考えおり、全国市長会を通じて、障害者総合支援法に定める補装具費の支給制度で対応するよう要請している。

●要望 早期対応の必要性や補聴器の正しい使い方などのパンフレットの作成、補聴器が必要な方に対して購入補助制度創設の検討、実施を要望。さらに、公共施設の更新の際、磁気ループ補聴システム及び聞こえのサポートシステムの導入で、高齢者や障害者への社会参加を保障することを要望する。

《不登校児童・生徒への支援について》

●質問 当市の不登校児童・生徒数の推移と増加の要因、具体的な支援と居場所について聞く。また、家族への支援については、専門家の力をどのように借りているのか。

●答弁 5年間で中学生は、約3.2倍、小学生は約4.9倍。欠席要因の分類の見直しをしたことや、生活環境の変化により学校生活上の制限がある中で、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことが要因。ひまわり教室が不登校支援の中心的役割を担っているが、民間のフリースクールを活用するケースもあるため、フリースクール連絡会を実施している。家族への支援については、担任教員が窓口になり、スクールカウンセラーなどの専門家につなぎ、不登校対策委員会チームとして支援している。

●要望 フリースクールへの公的支援、職員体制の強化により、不登校児童・生徒の多様な学びの保障を要望する。

金銅宏規 (市民クラブ)



《不登校の児童・生徒について》

●質問 小・中学校での不登校の児童数と生徒数は。ひまわり教室の内容は。

●答弁 令和3年度の不登校児童・生徒数は、小学校が136名、中学校が88名となっている。ひまわり教室は学校復帰、社会的自立、居場所の提供、自信を持たせること、自尊心を高めること等、個々の児童・生徒の状況によって様々。登校することを最終目標とするのではなく、将来に社会的な自立ができるように支援を推進している。

●質問 ①今後のひまわり教室と西地区に開設された教室に対する考え方は。②不登校に関する教育長の思いは。

●教育長 ①西地域での開設を望む声もあり、児童・生徒の利便性を考慮し、試行的に開設する運びとなった。今後も児童・生徒、保護者に対し、ひまわり教室も含めた教育支援センターの在り方について検討していく。②子どもたちが学校に行けなくなる要因は、外的な要因、内面的な要因など様々である。学校に行かないといけないと思ひ、悩み、努力し、しんどい思いをしているのは子ども自身である。その子どもたちを常に見守って、関わっているのは家族の方々。教育行政は、不登校児童・生徒が少しでも早く社会的に自立できるように、今後も学校を中心に、子どもたちや保護者に寄り添いながら、共に悩み、支援を継続していく。

●要望 不登校の児童・生徒には何

らかの心理的要因や社会的要因によって登校したくてもできない児童・生徒がいる。このことで保護者は大変悩んでおられる。東地区のひまわり教室と西地区のアサガオ教室の充実が必要だ。2つの教室が少しでも不登校の児童・生徒、保護者の皆様の支えとなる居場所として確立していただくよう要望。

《難病指定患者への助成金について》

●質問 当市の在宅指定難病患者数は。

●答弁 令和4年8月現在、1,275人の羽曳野市民が指定難病の支給認定を受けている。

●質問 在宅指定難病患者のうち人工呼吸器を使用されている患者数は。

●答弁 人工呼吸器を使用されている患者数は、令和4年6月時点で11人。

●質問 当市の家庭内発電機への助成金について、市長の考えを聞く。

●市長 国に対して要望している。在宅で人工呼吸器を使用しながら療養されている指定難病患者には、特に近年の災害等の状況を踏まえ、生命の維持に必要な電源の確保は非常に重要であると認識している。家庭内発電機の購入費用の補助等について積極的に検討していく。

●要望 在宅で人工呼吸器を使用しながら療養されている指定難病患者の皆様には、いつ何どき起こるか分からない災害の状況もあり、貴い命を守るために電源の確保は重要である。在宅指定難病患者の中には、人工呼吸器以外にも、電源が必要な機器が使われている方がおられることも推測できる。家庭内発電機の購入費用の助成金制度について、一日も早く検討していただくことを強く強く要望する。

黒川実 (自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《当市が発注する工事価格の設定について》

●質問 物価が高騰している中、当市が発注している予定価格はどのように積算しているのか。

●答弁 発注課において、工事等の設計時に調査、採用した燃料や材料の単価を使用し、積算を行っている。

●質問 積算のために使用する材料の単価の入替えはどの程度行われているのか。

●答弁 道路公園課、下水道建設課は、4、7、10、1月の年4回。水道局工務課は、基本は年1回だが、国等の通達や市場単価に合わせて必要に応じ対応。建築住宅課は、設計時の単価を使用していることから随時産業振興課は、2か月に1度、材料単価の入替えを行っている。

●質問 積算から契約まで一定の期間を要するが、どの程度か。

●答弁 契約検査課に設計書が提出されてから約2か月後に契約締結となる。

●要望 1か月で物価が変動する現状で、積算から契約まで2か月かかるということは最低2か月前の単価での積算。その間に単価が上がることも考えられ、当市ではその都度見直しをしているが、経営者は従業員

の給料にまで反映させるのは厳しいと聞く。物価が高騰する中、従業員の給料は上がらず生活は大変厳しいのが現状。当市の入札結果を見ると、

落札率は約82%から83%だが、近隣市町村では落札率が非常に多く、90%を超えているところもある。近隣市町村となぜこれほど違うのか、それは最低制限価格で落札されているからだと思われる。当市では、市内業者が大半を落札している入札において、現在の物価高騰の折、落札率の見直しを行い、市内業者育成のためにも落札率を上げてほしい。

《就学前教育・保育について》

●質問 就学前教育・保育のあり方に関する基本方針に沿って、対象となる保護者に対しての説明は。

●答弁 第3、第4の認定こども園の対象となる幼稚園4園、保育園2園の保護者に対し、基本方針に基づき、内容を伝えた。

●質問 これから子どもを授かる市民や新園舎を建設する地域への説明は。

●答弁 市ウェブサイトに就学前教育・保育のあり方に関する基本方針を掲載。今後、地域の皆様、保護者等に丁寧な説明と周知を図っていく。

●質問 基本方針に沿ってこども園を整備した場合、年度途中の入園を希望される方や育児休業が終了する方などに対して改善されるのか。

●答弁 入園保留者については、毎月の利用調整を継続し、可能な限り受入れできるように、受け皿の確保に努める。

●要望 こども園の整備に当たり、保護者は、今までとどう違うのか、建設場所の園児の安全など、説明会では色々な質問や意見を出されている。今後説明会を行い、意見や要望などを真摯に受け取って、こども園を整備してほしい。

落札率は約82%から83%だが、近隣市町村では落札率が非常に多く、90%を超えているところもある。近隣市町村となぜこれほど違うのか、それは最低制限価格で落札されているからだと思われる。当市では、市内業者が大半を落札している入札において、現在の物価高騰の折、落札率の見直しを行い、市内業者育成のためにも落札率を上げてほしい。

田仲基一 (自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《市役所建替整備計画について》

●質問 建設予定地、工程、予算は。

●答弁 現地建て替えが基本。令和4、5年度に基本構想・基本計画を策定し、令和7年度中に工事着手、令和9年度内の完成を目指す。事業費の概算は、解体工事費などを除き約74億円を想定。

●意見 基本構想・基本計画に要する時間が限られる。次世代の社会を見越し、市役所のあるべき姿について、若者や今の問題点、課題を見いだせる市民が、世代を超えて語り合える場をつくるべき。

《給食センターの整備基本計画について》

●質問 センターの移転建て替えにより、中学校全員喫食の給食は実施できるのか。

●答弁 今回の整備とは別に、検討するための調査業務を行っている。

●要望 新給食センター建設を機に、他市に後ればせながらもようやく中学校給食が実現されると期待していた市民も多いが、小学校給食のみとのこと。公約に掲げていた市長からも実現に向けての決意を聞けず失望した。

《小・中学校のプール施設整備計画について》

●質問 今年府下でプール授業が全く行われなかったのは羽曳野市だけだったと保護者から怒りの声がある。来年度にプール授業は再開されるのか。

●答弁 亀裂により児童が足を負傷するおそれがあり、鉄骨の腐食によるコンクリートの劣化が激しく使用できない等の理由でプールが使用できない学校は9校。うち3校は来年度のプール授業再開までに工事を予定。誉田中学

校はプールの工事中で使用できない。他の5校は徒歩やバスで近隣の学校プールへ移動し、授業再開を予定。その5校の改修予定はない。

校はプールの工事中で使用できない。他の5校は徒歩やバスで近隣の学校プールへ移動し、授業再開を予定。その5校の改修予定はない。

●意見 6校が来年度も使用不可で、近隣他校のプールへの移動とすが、学校施設は住宅街に立地されており、バスの乗り入れは不可能。この不規則な状態はいつまで続くのか。プール工事には2億円必要とも聞く。6校を対象とすれば合計12億円。この難題解決に向けて、大型バスの乗り入れ可能なプール施設が、西地区には今年開設された市民プール、東地区には柏羽藤環境事業組合が来年3月に運営停止する温水プールがある。温水プールは平成10年にできた比較的新しいプールで、解体は予定されていない。環境事業組合から引き継ぎ、運用するなど既存施設を活用する柔軟な発想で費用対効果、子どもたちにとって重大な問題の解決に取り組みむべき。

《幼稚園、保育園の統廃合に伴う教育・保育行政の今後について》

●質問 新規認定こども園の計画は。

●答弁 第3のこども園は、下開保育園の隣接地を予定地とし、古市幼稚園、駒ヶ谷幼稚園、古市南幼稚園、下開保育園の4園を再編統合、令和8年度開園予定。第4のこども園は、第1給食センターの跡地を予定地とし、西浦東幼稚園、白鳥幼稚園、西浦幼稚園、軽里保育園の4園を再編統合、令和10年度開園予定。

●要望 幼稚園・保育園は地域の大きな財産。マイホーム購入の際、近くに学校園があるかを理由にする保護者も多い。廃園はその地域にじわじわと悪影響を与えていくのではないか。園の跡地利用について、地域の声を聞き、少しでもそのダメージを軽減する取り組みを要望。

校はプールの工事中で使用できない。他の5校は徒歩やバスで近隣の学校プールへ移動し、授業再開を予定。その5校の改修予定はない。

百谷孝浩（大阪維新の会）



《町会・自治会へのサポートについて》

●**質問** 他市では不動産関連団体等と協定を締結し、住宅の契約時に町会・自治会への加入促進強化に向けた取組をしているが、当市における見解は。

●**答弁** 町会・自治会加入促進策の一つとして、他市の状況等を参考にし、協定締結に向けて検討する。

●**質問** 町会・自治会において、従業員の担い手不足や活動に参加する町会員の減少など、従業員の皆様は大変苦勞されている。効率化と負担軽減策として、今後デジタル化が有効と考えるが、当市の見解は。

●**答弁** 3社の通信会社と高齢者ICT利用促進事業の協定を締結し、町会・自治会単位でスマホ教室を利用してもらい、負担軽減につながればと考えている。

●**質問** 新規転入世帯に対し、市役所での転入手続きの際に、窓口で同時に町会加入促進の啓発をすればより効果的と考えるが、当市の見解は。

●**答弁** 町会に加入した場合のメリットをアピールできるPRチラシの配付等を早期実現に向けて検討する。

●**要望** 不動産協会等との協定締結と同時に、町会加入促進PRチラシの作成と、市役所窓口等での転入手続きの際に配付する等の啓発を要望。また、区長・自治会長の後継者不足が懸念され、役員選任に大変苦慮されており、今後も運営を維持するため、行政が協力をできる仕組みとして、負担軽減や若い世代の人材確保につなげるためにもスマホ教室を実施し、LINEや専用アプリ等を活用した利便性の向上への

さらなる取組を要望する。

《地域の生活環境被害対策について》

●**質問** アライグマの目撃情報が多発しているが、件数は。当市の特産品であるブドウやいちじくなどの農作物への被害が大変懸念されるが、状況は。

●**答弁** 今年度からアライグマの情報や相談が急激に増加し、多い時は日に数件。被害状況は、特にぶどうに対する被害量として、1,276キログラム。

●**質問** 法律で、アライグマを捕獲する際は自治体の許可が必要となっているが、当市の捕獲許可申請件数は。

●**答弁** 令和4年度8月末時点で、市所有のおりの貸出件数は累計で36件、個人所有のおりの登録は14件。

●**質問** 緊急対策外来種とされ、生活環境被害への影響が危惧されるが、アライグマの防除についての見解は。

●**答弁** 第4期大阪府アライグマ防除実施計画に基づき、農業者を含む市民の皆様と協力を得て、捕獲おりの貸出し等による防除を引き続き行っていく。

●**質問** 当市ではアライグマ用の捕獲おりの貸出しをしているが、捕獲及び捕獲後の対応について聞きたい。

●**答弁** おりは、貸出し及び登録後借受人の管理の下、設置してもらおう。捕獲されたら市に連絡していただき、委託業者が引き取り後、適切な方法で処置し、市が最終処分する。

●**要望** 今年度の目撃情報や相談件数は特に増加し、農作物や人への被害もある。正しい知識等の啓発と、生活環境被害対策として、捕獲や駆除に対する交付金、補助金、奨励金等を取り入れ、アライグマの根絶に向けた取組を要望。

外園康裕（公明党）



《芝罫緩和について》

●**質問** 国道170号西浦交差点、道の駅しらとりの郷・羽曳野の前の交差点の現状と今後の市の考えは。西浦交差点に右折レーンが設置されて供用開始となる時期はいつ頃か。

●**答弁** 道の駅入り口前に滞留区間の設置、車両誘導看板等を設置するなどの対策を講じている。西浦交差点の渋滞緩和に向け、令和5年度には詳細設計に取り組み、令和6年度の工事完成に向け取り組んでいく。

●**要望** 国道170号、府道美原太子線、八尾富田林線は、災害時に大変重要な役割を果たす緊急輸送道路である。八尾富田林線の全面開通も含め、これら主要な道路の整備について、今後も大阪府に対して力強く声を上げ続けてほしい。

《蜂の巣の駆除について》

●**質問** 市民からの蜂の巣駆除に関する相談はどれくらいあるのか。相談があった市民への具体的な説明は。蜂の巣駆除にかかる費用の補助制度を実施しているところはないのか。

●**答弁** 毎年ゴールデンウィークを過ぎた頃から徐々に増加し、ワンシーズンで約100件の相談や問合せがある。まずは被害に遭わないよう注意すべき対応を伝え、個人の自宅や民間敷地の場合は駆除や予防策に加え、民間の駆除業者を案内している。市が管理する公園や公共施設等の場合は、アシナガバチなど小規模

なものには職員が殺虫剤等で対応し、危険性の高いスズメバチは専門業者に依頼し駆除している。府内の一部の市において、障害者や高齢者世帯に限定し補助金を支給しているが、近隣市にはない。

●**要望** 障害者や高齢者世帯に限定しでも導入に向けて検討してほしい。スズメバチの巣の駆除は緊急を要する場合もある。条件などのルールを決めた上で予算措置できるようにしておくなど、市民を守ることを最優先した取組の導入を強く要望する。

《男性トイレへのサニタリーボックスの設置について》

●**質問** 男性でもおむつや尿漏れパッドを使用する方が増えている。男性用トイレでもサニタリーボックスが求められるようになってきた。トランスジェンダーの方への配慮としても設置が望まれてきている。市民からの問い合わせの有無、今後の市の考えは。男性用トイレの入り口に設置されていることが分かるような表示をされているところが多いようだが、検討してもらえないか。

●**答弁** 市民からの問合せはない。現在、本庁及び別館では設置していない。今後は、男性用トイレにもサニタリーボックスを設置する方向で検討していく。周知はフェイスブック等SNSを利用し行っていく。男性用トイレの入り口及び個室のドアに、分かるように入案内表示等をしていく。

●**要望** 今回の私の質問は、いずれも市民の声を基に取り上げたもの。今後も、市民の安心と安全に向けて着実に取り組むことを強く要望する。

笹井喜世子（日本共産党）



《学校のプールの改修と》

プール授業について

●質問 小・中学校9校のプールが使用不能となり、この夏、府下で唯一全ての学校でプール授業が行われなかった。①小・中学校のプールの改修計画とスケジュールは。②今後どのようにしてプール授業を実施していくのか。

●答弁 ①羽曳が丘、殖生南各小学校、高鷲中学校においては、来年度の授業に間に合うよう修繕工事する。誉田中学校は大規模改修工事が必要であり、令和6年度の授業再開に向けて事業を進める予定。古市、古市南、高鷲北、高鷲南、恵我之荘小学校の5校については、大規模改修工事や建て替えなどを行わなければならない。改修は予定していない。②プールが使用できない5校は、令和5年度は徒歩やバスで近隣の学校プールを使用し、全校でプール授業を再開する予定。令和6年度以降は、自校でのプール授業については現段階で予定しておらず、小・中学校それぞれのプールの在り方を検討していく。

●要望 4校の改修計画については評価するが、あとの5校は改修予定もない。プール授業は水難から自らの命を守る重要な教育であり、子どもたちの等しく教育を受ける権利を保障するため、自校でのプール授業実施に向け緊急に計画を立て、改修、更新に取り組むよう強く要望。

《就学前教育・保育のあり方について》

●質問 ①令和5年度公立幼稚園と認定こども園の園児募集案内が1か月早められたが、募集要項に預かり保育などの記載はない。①市は預かり保育などの保育ニーズをどのように反映させるのか。②今後こども園に移行するまでに預かり保育などの保育ニーズに添えていく計画はあるのか。

●答弁 ①預かり保育については一定の希望はあると認識しており、預かり保育のみならず保育ニーズに応えるよう検討する。②こども園に再編統合する幼稚園においても、適正規模で幼児教育を提供できる環境が望ましいと考えており、引き続き、保護者の保育ニーズに耳を傾け、応えていきたい。

●要望 現在開園している幼稚園は、預かり保育のみならず、保育ニーズに応える施策をすぐに具体化し、地域で子育てできる環境を守るよう強く要望。《非核平和宣言都市としての役割と取組について》

●質問 ①非核平和宣言都市としての役割は。②核廃絶に向けて、日本政府に対し、核兵器禁止条約への署名、批准を求めるよう働きかける考えは。

●答弁 ①本市は「戦争の放棄を誓い、加盟市として、核兵器の廃絶、製造、及び使用の禁止」を働きかけている。

●市長 ②世界の平和と安定を脅かしている課題の解決に世界が丸となって取り組まねばならない。核兵器の廃絶、製造及び使用の禁止を訴えていく。

●要望 被爆国にふさわしい役割を發揮し、核兵器禁止条約への署名、批准することを、日本政府に強く求めることを要望する。

沼元彩佳（大阪維新の会）



《企業誘致について》

●質問 新たな雇用の創出、自主財源の確保、また地域活性化が期待できる企業誘致について、具体的な動きや相談等はあるのか、進捗状況を聞きたい。

●答弁 大阪外環状線と南阪奈道路側道の交差点近郊において、大規模集客施設の立地を目標としたプランを検討している開発業者が事前相談に来ている。地権者の合意形成、新たな信号機の設定、里道や水路の付け替えなど残された課題が多い。引き続き協議を進めていく。

●質問 企業誘致を促進するため、市独自の優遇措置や魅力ある施策について、今後の取組や方針は。

●答弁 企業立地の促進とそのサポートとなる策とを組み合わせることが有効。今後本市の将来のまちづくりのプラン等と整合性が図れる効果的な施策について、庁内の連携を図り、多角的に調査研究を続けていく。

●要望 企業に対する魅力発信となる税制を含む優遇措置について検討していただきたい。また、庁内の相互協力体制を築くことも大変重要である。しっかりと意見を出し合い、企業誘致を強力に推進できるプロジェクトチームを結成し、企業立地を促せるようなインセンティブ制度等の導入を検討していただくことを要望する。

《就労支援について》

●質問 急な子ども体調不良により仕事の調整が難しい共働き世帯にとって、病児・病後児保育事業が担う役割

は大きい。利用人数や市民ニーズ、この事業についての課題は。

●答弁 病後児保育の利用人数は、令和元年度489人、令和2年度120人、令和3年度が320人。平成31年に実施したニーズ調査では、できれば預けたいが37.0%、預けたいと思わないが61.1%。病後児保育事業の課題は、利用者数が安定しないことにより、登録保健師の確保が難しいことである。

●質問 子育て世帯の中には、この病後児保育事業を知らない方も多く、仕事の調整がつかずに困っている保護者にとって、就労支援につながる事業である。認知度を高めるための取組、また、保護者の利便性向上として、現状から少しでも手間が省けるようICT化を進めるとなれば、事業主のNPO法人との連携は不可欠である。どのような連携の下、病後児保育事業が進められているのか。

●答弁 各保育施設でのポスター掲示やチラシ配布、広報紙への掲載により周知を図っている。利用してみようと考えていただけるような啓発も必要だと考えている。NPO法人へは、市から補助金をお渡しして運営をお願いしている。各月の利用状況を把握し、運営上で課題が生じた際は、その都度ご相談いただいている。

●要望 子どもたちを取り巻く環境や働く女性の社会課題を一つでも多く改善し、女性が安心して社会復帰を果たせるよう支援を広げていただきたい。病後児保育事業の認知拡大のため、広報力の強化とICT化を含む利便性向上の検討を要望する。

通堂義弘（公明党）



《災害時への備えについて》

●質問 災害に備えて、被害を拡大させないためのタイムライン（防災行動計画）は、豪雨や台風といった災害を想定し、行政や住民らが命を守るために取るべき防災行動を、いつ誰が何をという視点で時間軸に整理したものを、当市でのタイムラインの取組は。また、災害用トイレの備蓄状況、高齢者や女性への配慮は。

●答弁 令和元年度に策定し、災害に對して、先を見越した早めの行動や不測の事態に對応していけるよう活用している。地域住民の方々が災害に備えてコミュニティタイムライン作りに取り組み、地域住民の方々による自主防災活動が向上するよう、意識啓発や情報提供、研修の開催、地域で開催される防災訓練への参加など、積極的な支援を引き続き行う。災害用トイレについては、組立て式仮設トイレや便器への据付け、単独使用ができる簡易トイレを指定避難所等に必要量備蓄している。仮設トイレの対応協力について民間事業者とも災害協定を締結している。避難される高齢者や女性の方々が安心して使っていたけるような環境にすることも併せて考慮している。

●要望 タイムラインは、作るだけでなく、使い続ける癖をつけることが重要。そのためには、タイムラインに精通した防災士等の地域人材の育成も急がれる。今後は、町会など地域で作るコミュニティタイムライン、個人で

作るマイ・タイムラインを広げるため、強力な推進を要望する。

《自立支援について》

●質問 ひきこもりの人への支援は、対応の難しさから、地域福祉の最後の課題と言われている。当市において、家族に對してのセミナーは行っているのか。行政や教育機関、地域支援者との連携を図り、ネットワークの構築が重要と考えるが、現在の状況と今後の展望は。

●答弁 ひきこもり状態にある方へのサポートについて、家族に對してのセミナーは行っていないが、自立相談支援事業を羽曳野市社会福祉協議会に委託して実施している。生活に困窮されている場合は、その中でひきこもり状態にある方の相談に応じている。また、障がい、生活困窮、高齢者をはじめ、様々な相談窓口があり、必要に応じて連携を図っている。関係機関とのネットワークは、市内3つの圏域にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、障がい、高齢者等の属性や分野に関係なく、支援が必要な方の相談に応じ、必要な支援に結びつけて、関係機関、団体や地域の方とつながりを持ちながら、問題解決に向けて、家族を含む当事者を支援している。

●要望 相談窓口があっても行けない方もいる。そのような方に対して期待されるのが、アウトリーチ（訪問支援）である。ひきこもりへの支援は、時間と労力がかかるとされている中、継続的に訪問して、本人と家族を支えている。手紙を使って効果を上げた事例もある。今後、当市でも、このような相談窓口の設置を要望する。

南 玲（日本共産党）



《シルバー人材センターについて》

●質問 当市でも急速に高齢化が進む中、高齢者が地域で活躍でき、生きがいを持てるよう取り組んでいくことが大変求められているが、①シルバー人材センターの過去3年間の登録者数と就業率の推移は。②来年10月からのインボイス制度の導入によるセンターへの影響について、市の考えは。

●答弁 ①登録者数は令和元年度末で944人、令和2年度末で924人、令和3年度末で911人。就業率は令和元年度末で83.7%、令和2年度末で81.8%、令和3年度末で76.2%となっている。②センターの登録会員は全員が免税業者と考えられ、仕入れ税額控除を受けられず、センターの負担は相当なものになると思われる。

●質問 高齢化が進む一方で登録者数は少しずつ減少傾向にあり、就業率も下がっている。要因として、希望する仕事がない、最低賃金を下回る配分金の低さが挙げられる。インボイス制度の導入で事業運営の危機にあるセンターに對し、市ができる支援は何か。

●答弁 入会説明会の開催への協力、その他、今後もセンターと連携しながら支援に努める。

●要望 インボイス制度の導入で、安定的な事業運営ができなくなるおそれがあるため、シルバー人材センターについては、インボイス制度の適用を除外するよう国に求めるとともに、市として高齢者の生活、暮ら

しを守るための新しい施策を進めるよう強く要望。

《子ども医療費助成について》

●質問 子どもは急に体調が悪化することもあるため、どんな時でもすぐに医療にかかれるよう、社会全体で子育てを支援し、安心して子どもを産み育てられる環境を整えていくことが大変重要と考える。15歳や18歳まで医療費助成を拡充している秋田県や福島県、東京都などにおける市区町村では、持ち出しが少なく済むため、ほとんどが窓口負担ゼロとなっている。このことから、国や都道府県の制度が充実すれば、市区町村の費用負担が減り、窓口負担ゼロを実現しやすくなると考えるが、この間、財源を確保するために国や府への働きかけはしているのか。

●答弁 市単独の負担を減らすために、国には全国一律の制度の創設を、府には所得制限の撤廃及び対象年齢の拡充を要望している。

●質問 自己負担額が重く、受診を控える家庭もある。窓口負担をゼロにする意義は大変大きいと考えるが、当市も就学前までだけでも窓口負担ゼロへ踏み出すべきだが、市の考えは。

●答弁 令和3年度から対象年齢を18歳まで拡充したところであり、まずは本制度を安定的、継続的に実施していくことが重要だと考えている。

●要望 子どもの医療費負担を軽減し、子どもたちの命と健康を守っていくことこそ、行政の役割と考える。引き続き、国の制度の創設と府への所得制限の撤廃及び対象年齢の拡充をしっかりと求めるとともに、当市でもまずは就学前まで、子どもの医療費の窓口負担ゼロを実施するよう強く要望する。

今井利二（市民クラブ）



《ため池の管理について》

●**質問** 今年もため池で子どもさんの事故がなかったのはよかったですと思っている。池の柵の管理、安全対策はできているのか。また、現在、ため池の数はどれくらいあるのか。管理は水利組合が行っていると思うが、水利組合も高齢化、遊休農地、住宅開発、そして人手不足などが考えられるが、それに対して市の支援策などの考えは。

●**答弁** 本市には110か所の農業用ため池が所在している。農業用ため池の所有者及び管理者は、その機能が十分に発揮されるよう適正な管理に努めることと法律に規定されており、本市に所在するため池も、所有者及び管理者が適正に管理されていると認識している。毎年6月から7月中に大阪府と本市で点検を行っている。農業従事者の減少に伴い、水利組合員も減少し、また高齢化も進む中で、管理が負担となっているとの声はお聞きしている。相談があれば、その状況に応じて可能な支援や対応を行っている。

●**意見** 水利組合は、遊休農地、住宅開発等に伴って後継者不足が深刻な問題になっている。水利組合員の不足により、水路の管理を業者に発注することは仕方ないことだと思っている。市と水利組合の関わりを今まで以上に持つていかなければならない。

●**質問** 東除川の防護柵の工事が順次行われていたが、その説明が地域にはなかった。市には工事の説明があったのか。

●**答弁** 大阪府から、平成27年度から河川整備計画に基づいた洪水対策事業として、東除川護岸のかさ上げ工事を行うと、着手時に説明を受けている。地元区長に工事の説明を行うとともに、工事内容の文書を渡し、近隣住民へ周知を図っていると聞いている。

●**要望** 平成27年度というところ、10年ほど前の話で、覚えていると言っているが、まちやである。説明がきちんとできていなく、区長さんをお願いしたというが、区長さんが一軒一軒回るのはおかしな話。何のために市広報紙があるのかよく考えてもらいたい。

《軽トラ市の開催について》

●**質問** 開催されないのはコロナの影響であるとは分かっているが、軽トラ市は終わったのか。羽曳野名物として代表的なのは、ワイン、食肉、さいばし、かすうどんだが、ほかにも何か羽曳野名物を考えているのか。

●**答弁** 令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、イベントの開催を見合わせている。軽トラ市事業については、飲食の提供を伴うことから、全日程を中止させていただいている。いまだ再開のめどは立っていない。

●**要望** 軽トラ市は、毎月第4日曜日に開催するなど曜日を決め、市庁舎の駐車場が休日は空いているため、開催できるように考えてほしい。また、羽曳野産（もん）、これも宣伝の一つとして考えてもらいたい。軽トラ市運営委員会を組織してもらって、運営してもらうことも考えればいいのか。

樽井佳代子（市民クラブ）



《旧浅野家住宅整備事業について》

●**質問** 現在の進捗状況と地元町会との意見交換等の考えは。

●**答弁** 基本構想等の策定に向け、7月5日に決定した委託事業者と契約を締結した。地元町会、歴史関係の市民団体や各種関係団体等との意見交換を進めている。大阪・関西万博の開催も視野に、(仮称)羽曳野観光局を設立し、観光によるまちづくりの拠点の一つとして旧浅野家住宅を機能させ、ワークショップの開催も予定。これらの取組を通じて、意見や課題等を踏まえ、施設整備の方向性を検討し、今年度末までに基本構想として取りまとめたい。

●**要望** 当市には世界遺産や日本遺産等の歴史資産、また、一年を通してブドウ・イチジク・ワインや食肉等、加工品の特産品があり、和菓子作り体験や埴輪制作の体験等、民間企業が販売、体験など地域資源を活用した独自の地域活性化につながる取組もされている。訪れる観光者の交通や宿泊施設、例えばシェアハウスや、交通手段のトウクトウク等、今後の旧浅野家住宅整備事業の検討には、幅広い視野で取り組み、すばらしく、魅力的で誰もが訪れたいなる羽曳野の歴史や文化、観光をマッチングさせた整備事業を強く要望。

●**質問** 感染リスクへの不安等から、市役所へ出向いて対面での相談や手続をすることにちゅうちょされている方もおられると考えるが、ICTを活用し、遠隔で市民相談ができないか、市の考えは。

●**答弁** 事前予約制の相談業務について、現在導入に向け取組を進めている。より簡単に接続でき、担当者も運用しやすい方法、費用対効果を含め検討し、まずは事前予約を必要とする相談業務のオンライン環境整備に取り組み、市民サービスの向上に努めたい。

の考えは。

●**要望** 早期に実現し、さらなる市民サービスの向上に努めることを要望。今般、私の地元町会では、「スマホでつながる西浦町会」の課題として、回覧板がなかなか回らない、高齢化や民生委員不足に負けない助け合える自治会の活動を目指して、デジタル化する方向で取組を進めている。一昨年からコロナ禍の下、まだまだ先行きが不透明な状況が続く中、このような町会や地域のデジタル化についても、ぜひ行政として可能な支援をお願いしたい。

《特定生産緑地の指定について》

●**質問** 現在の指定状況と指定割合は。

●**答弁** 当初指定した499筆、3471haのうち438筆、3082haが指定された。全体の約88%が指定を受けたため、市街地農地の保全は一定の成果が得られたものと考えている。

●**要望** 約9割が特定生産緑地の指定を受けられたことは、都市計画課の方々のおかげであると大変評価させていただく。今後、市街地農地については、周辺住民の豊かで潤いのある生活環境の創出につながるため、土地所有者が継続的に生産緑地を保全できるよう、市民農園への活用等、様々な活用の方策について情報提供するよう要望する。

●**要望** 早期に実現し、さらなる市民サービスの向上に努めることを要望。今般、私の地元町会では、「スマホでつながる西浦町会」の課題として、回覧板がなかなか回らない、高齢化や民生委員不足に負けない助け合える自治会の活動を目指して、デジタル化する方向で取組を進めている。一昨年からコロナ禍の下、まだまだ先行きが不透明な状況が続く中、このような町会や地域のデジタル化についても、ぜひ行政として可能な支援をお願いしたい。

議会選出監査委員

松井 康夫

常任委員会（◎委員長 ○副委員長）

◇総務文教常任委員会

◎竹本 真琴 ○田仲 基一

外園 康裕 百谷 孝浩

笹井喜世子 金銅 宏親

◇民生産業常任委員会

◎樽井佳代子 ○沼元 彩佳

笠原由美子 渡辺 真千

松井 康夫 花川 雅昭

◇建設企業常任委員会（欠員1名）

◎通堂 義弘 ○南 玲

大坪 正尚 黒川 実

今井 利三

議会運営委員会（◎委員長 ○副委員長）

◎黒川 実 ○花川 雅昭

通堂 義弘 百谷 孝浩

笹井喜世子 竹本 真琴

樽井佳代子

今回の役員選出に伴う補欠委員

特別委員会（◎委員長 ○副委員長）

◇広域行政調査特別委員会

花川 雅昭

◇駅前整備開発特別委員会

◎花川 雅昭

◇公共施設建設整備特別委員会

笠原由美子 花川 雅昭

◇交通安全対策特別委員会

通堂 義弘

◇議会改革特別委員会

花川 雅昭

◇世界遺産・日本遺産に関する特別委員会

通堂 義弘

◇市議会だより編集委員会

◎花川 雅昭 ○通堂 義弘

議会選出組合議会

◇柏羽藤環境事業組合議会

花川 雅昭

◇柏原羽曳野藤井寺消防組合議会

笠原由美子

議会選出各種委員

◇羽曳野市都市計画審議会

通堂 義弘 花川 雅昭

◇羽曳野市景観審議会

花川 雅昭

◇羽曳野市空家等対策協議会

花川 雅昭

◇羽曳野市民生委員推薦会

樽井佳代子

◇羽曳野市表彰審査委員会

金銅 宏親

◇羽曳野市障害者施策推進審議会

樽井佳代子

総務文教常任委員会

委員長 通堂義弘（公明党）

総務文教常任委員会では、付託を受けた5件の案件を審査しました。

【令和3年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について】

子ども医療費助成が18歳まで拡充されたことや、小・中学校のブロック塀の改修等、評価できるものもあるが、コロナ感染拡大防止の施策が不十分。また、行財政改革を進める視点が市民目線に立ったものではなく、公正・公平な立場で市政運営に取り組まれていない、などとして不認定とする者1名。一方、未だ依存財源比率が高いため、自主財源比率を高めることが課題であるが、令和3年度決算は実質収支、単年度収支ともに黒字であり、コロナ禍のもと市民の暮らしを支える施策が多数打ち出され、また、ふるさと納税の大幅な増加等、自主財源を確保する取組により、市の財政は改善している。これからも歳入の確保、歳出の削減を基本にしなから、市民サービスの向上、持続可能な行政運営、時代に即した行政手法を調査研究すること等を要望し認定とする者3名の、認定とする者多数により認定すべきものと決しました。

【令和3年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について】

特に問題となる点はなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

【令和3年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について】

特に問題となる点はなく、今後とも、公共事業の推進にあたり、円滑に土地を取得できるよう取り組むことを要望し、全員一致で認定すべきものと決しました。

【地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について】

65歳まで働き続けられる制度の整備は必要なものであり、60歳を超えて役職、収入面でピークを過ぎても、全体の奉仕者という大前提のもと、若い職員の規範となることで庁内全体に上向きな流れをつくれるよう施策を推進すること、また、市職員としての長年の知識や経験、技術の継承ができるよう、新たな人材を採用、確保し、職員に対し不利にならないよう努めること等を

要望し、全員一致により原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市一般会計補正予算(第8号)】

小・中学校のプールの改修や道路舗装の改良、また、高鷲北幼稚園跡地の事業等、直ちに進めてほしい事業はあるが、人権文化センターの基本計画策定業務委託料には納得できないとして、反対とする者1名。一方、特に問題となる点はなく賛成とする者3名の、賛成とする者多数により原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市一般会計補正予算(第4号)】

増生幼稚園の保育室等増築工事の早期の竣工及び保育室の供用開始、公立幼稚園の園児数の確保について早急に対策をとることへの要望、また、来年4月からの下水道使用料の値上げに関して、改定までに低所得世帯に対し激変緩和措置を講ずること等の要望や意見がありました。特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 百谷孝浩(大阪維新の会)

民生産業常任委員会では、付託を受けた6件の案件を審査しました。

【令和3年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について】

保険料の府内統一化がもたらす影響について、被保険者に十分浸透していないこと、生活実態から見て保険料が高く、基金からの繰入れによる引き下げも行われていないことなどを理由に、不認定とする者1名。一方、過度の負担が発生しないよう、今後も健全で安定した事業の運営を要望し、認定とする者3名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和3年度羽曳野市と畜場特別会計歳入

歳出決算認定について】

施設の維持にかかる費用対効果や、地場産業活性化のための戦略が明確に示されていないなどとして、不認定とする者1名。一方、一般会計からの繰入れが続けられていることから、今後の運営方針を早期に示し、協議会で議論することなどを要望し、認定とする者3名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和3年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について】

保険料が高いことや、サービス利用料の負担が大きくなり、希望するサービスを受けにくくなっていることなど、高齢者への支援が行き届いていないとして、不認定とする者1名。一方、今後介護保険制度の重要性が増していくことから、健康寿命延伸と、若い世代に対する将来の介護予防の取り組みなどを要望し、認定とする者3名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和3年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について】

一定以上の収入がある被保険者の医療費の窓口負担割合引き上げを含め、後期高齢者医療制度そのものが、高齢化に対応できる制度となっていないことなどを理由に、不認定とする者1名。一方、今後予測される被保険者数の増加を前に、窓口負担割合引き上げについての対象者への周知、保険料の収納率向上の取り組み強化などを要望し、認定とする者3名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について】

羽曳野市立人権文化センターの耐震整備にかかる運営審議会の設置に伴い、委員の報酬等を定めることについては問題なく、今後の審議会における慎重な議論と市民への説明、構成員に地元住民を加えることなどを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【「クリーンピア21」の存続を求める請願書】

クリーンピア21は、健康維持や介護予防に貢献してきた施設であることから、市は存続を働きかけるべきであるとして、採択とする者1名。一方、施設を共同で運営する柏原・羽曳野・藤井寺の3市の議会から選出された議員で構成される、柏羽藤環境事業組合議会での議論を経て、閉館が決定していることなどを理由に、不採択とする者3名の、採択とする者少数により、不採択とすべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 樽井佳代子(市民クラブ)

建設企業常任委員会では、付託を受けた4件の案件を審査しました。

【令和3年度羽曳野市水道事業会計決算認定について】

【令和3年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について】

老朽化対策や災害対策を目的とした第6次水道施設整備事業で行われている医療機関や公共施設などの優先順位の高い施設への配水管の耐震化について進捗を尋ねる質疑、また、水道事業における人材確保の観点から勤務条件の向上等の要望がありましたが、特に問題となる点はなく、それぞれ全員一致により認定及び原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和3年度羽曳野市下水道事業会計決算認定について】

【令和3年度羽曳野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について】

水洗化率の伸び悩みは経済的な理由によることが多いことから、助成制度を拡充するなどの水洗化率向上に向けた取組が行われているものの、今後の下水道料金改定については市民への十分な周知を行うこと、また、引き続き技術職員の確保に努めること等の要望がありました。特に問題となる点はなく、それぞれ全員一致により認定及び原案どおり可決すべきものと決しました。

令和4年第4回定例会日程

- 第4回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。
 - 11月30日(水) 本会議(議案審議)
 - 12月8日(木) 本会議(一般質問)
 - 12月9日(金) 本会議(二般質問)
 - 12月12日(月) 本会議(二般質問) 予備日
 - 12月15日(木) 総務文教常任委員会
 - 12月20日(火) 民生産業常任委員会
 - 12月21日(水) 建設企業常任委員会
 - 12月23日(金) 本会議(委員長報告等)
- (ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

◆編集後記◆

新型コロナウイルスの影響は、まだまだ収束の兆しが見えず、残念ながら市の恒例行事は中止または縮小しての実施となっております。しかし、子どもたちや保護者の皆さんが楽しみにしていた運動会は保護者参加で開催することができました。また、各地域では、新型コロナウイルス感染症予防を徹底され、3年ぶりに秋祭り等も行われました。これからの季節に向け、インフルエンザの流行が心配される中、さらなる対策の強化が求められています。

第3回定例会は、17名(欠員1名)の議員による議決となりました。主に令和3年度の一般会計、特別会計の決算について及び令和4年度の各会計補正予算などが審議されました。審議の結果は別表に掲載し、各常任委員会に付託された審査案件、結果については各委員長報告をご覧ください。

また、第3回定例会において、14名の議員によって多岐にわたる一般質問が行われました。それぞれの議員の名前についてはQRコードや市のホームページからも録画映像をご覧いただけます。ぜひご視聴ください。これからも、市議会へのご意見やご要望をお寄せいただきますようお願いいたします。

《市議会だより編集委員》

- 金銅 宏規 外園 康裕 沼元 彩佳
- 大坪 正尚 南 玲 黒川 実
- 樽井佳代子